

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第2期)	至	平成22年3月31日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	6
3. 事業の内容	8
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	32
3. 対処すべき課題	32
4. 事業等のリスク	33
5. 経営上の重要な契約等	38
6. 研究開発活動	38
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	39
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	49
3. 設備の新設、除却等の計画	49
第4 提出会社の状況	50
1. 株式等の状況	50
(1) 株式の総数等	50
(2) 新株予約権等の状況	50
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	50
(4) ライツプランの内容	50
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	50
(6) 所有者別状況	51
(7) 大株主の状況	51
(8) 議決権の状況	51
(9) ストックオプション制度の内容	52
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56
第5 経理の状況	66
1. 連結財務諸表等	67
(1) 連結財務諸表	67
(2) その他	117
2. 財務諸表等	118
(1) 財務諸表	118
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) その他	140
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第2期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 室伏 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1900（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 課長 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1900（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 課長 野上 義彦
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 10月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	151,206	347,921
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△121,693	51,905
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△128,342	39,893
連結純資産額	百万円	2,086,456	2,327,538
連結総資産額	百万円	14,028,056	15,595,740
1株当たり純資産額	円	51,921.75	52,829.56
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△3,208.55	970.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—
自己資本比率	%	14.81	14.78
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	18.88	19.13
連結自己資本利益率	%	△6.06	1.82
連結株価収益率	倍	—	—
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	681,938	△14
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△664,277	△100,135
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	696	196,481
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	48,763	144,756
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,096 [142]	1,181 [208]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

6. 当行は、「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「新DBJ法」という。）附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行（以下「旧DBJ」という。）の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

参考として、旧DBJの最近4連結会計年度に係わる「主要な経営指標等の推移」を以下に記載します。

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)
連結経常収益	百万円	386,117	348,723	335,697	163,329
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	66,710	23,007	12,841	△31,312
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	92,231	75,260	52,608	△28,651
連結純資産額	百万円	2,010,339	1,985,663	2,076,121	2,032,938
連結総資産額	百万円	13,685,943	13,078,861	12,526,978	12,289,504
1株当たり純資産額	円	—	—	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	15.14	16.54	16.52
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	16.09	18.90	20.65	21.25
連結自己資本利益率	%	4.74	3.65	2.60	△1.40
連結株価収益率	倍	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	18,012	28,877	20,536	7,421
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△62,431	△19,317	△24,160	△15,358
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	53,858	△1,179	△1,320	△1,026
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	27,869	36,250	31,306	22,330

(注) 1. 旧DBJ及び旧DBJ国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。旧DBJは、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5. 上記の期間の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同法同条の規定に準じて、平成17年度は中央青山監査法人（その後みすず監査法人に名称変更）の監査を、平成18年度はみすず監査法人の監査を、平成19年度以降は監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の監査をそれぞれ受けております。

6. 新D B J 法附則第9条の規定に基づき、旧D B J の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧D B J の一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に当行が設立されましたことから、旧D B J の平成20年度につきましては、平成20年4月1日から同年9月30日までの6ヵ月間となっております。

(2) 当行の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	148,548	343,631
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△118,979	51,687
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△129,227	39,834
資本金	百万円	1,000,000	1,181,194
発行済株式総数	千株	40,000	43,623
純資産額	百万円	2,075,849	2,299,571
総資産額	百万円	14,017,435	15,567,245
預金残高	百万円	—	—
貸出金残高	百万円	12,026,675	13,538,070
有価証券残高	百万円	1,226,683	1,281,454
1株当たり純資産額	円	51,896.23	52,713.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	230 (—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△3,230.68	969.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—
自己資本比率	%	14.81	14.77
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	18.70	18.79
自己資本利益率	%	△5.99	1.83
株価収益率	倍	—	—
配当性向	%	—	23.73
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,064 [116]	1,079 [127]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

6. 当行は、新D B J法附則第9条の規定に基づき、旧D B Jの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、旧D B Jの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

参考として、旧D B Jの最近4事業年度に係わる「主要な経営指標等の推移」を以下に記載します。

回次		第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成20年9月
経常収益	百万円	385,836	345,758	335,891	163,063
経常利益 (△は経常損失)	百万円	67,261	21,999	15,012	△29,462
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	92,679	75,166	53,921	△27,689
資本金	百万円	1,272,286	1,272,286	1,272,286	1,272,286
発行済株式総数	千株	—	—	—	—
純資産額	百万円	2,010,684	1,981,575	2,074,175	2,032,108
総資産額	百万円	13,682,117	13,073,980	12,524,880	12,288,508
預金残高	百万円	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	12,873,226	12,146,462	11,512,906	11,294,661
有価証券残高	百万円	429,587	366,469	532,137	532,157
1株当たり純資産額	円	—	—	—	—
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	15.16	16.56	16.54
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	16.07	19.19	20.71	21.28
自己資本利益率	%	4.77	3.90	2.66	△1.35
株価収益率	倍	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。旧D B Jは、国際統一基準を採用しております。なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5. 上記の期間の財務諸表は、証券取引法第193条の2及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同法同条の規定に準じて、第7期は中央青山監査法人（その後みず監査法人に名称変更）の監査を、第8期はみず監査法人の監査を、第9期以降は監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の監査をそれぞれ受けております。

6. 新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に当行が設立されたことから、旧DBJの第10期につきましては、平成20年4月1日から同年9月30日までの6ヵ月間となっております。

2【沿革】

○提出会社の沿革

当行は、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されました。

参考として、旧DBJ及び当行の「沿革」を以下にあわせて記載します。

(1) 日本政策投資銀行

年月	事項
昭和26年4月	日本開発銀行設立
昭和31年6月	北海道開発公庫設立
昭和32年4月	北海道開発公庫、北海道東北開発公庫に改組、札幌（現北海道）、仙台（現東北）の各支店を開設
昭和39年3月	北海道東北開発公庫法の一部を改正（資本金規定の整備等）
昭和47年6月	日本開発銀行法を改正 ①目的を「産業の開発及び経済社会の発展」に改正 ②大規模工業基地建設事業への出資及び分譲施設融資機能を追加
昭和60年6月	日本開発銀行法を改正 ①研究開発、都市開発又はエネルギー利用等に係る事業で政令で定めるものに対する出資機能を追加 ②研究開発資金融資機能を追加
昭和62年9月	北海道東北開発公庫法の一部を改正（無利子貸付規定の整備等）
平成3年4月	日本開発銀行法を改正 ①ユーロ円債による資金調達手段の追加 ②NTT株売払収入を財源の一部とする低利貸付制度創設 等
平成3年4月	北海道東北開発公庫法の一部を改正（社会資本整備促進低利融資規定の整備等）
平成4年12月	日本開発銀行法を改正（政府の追加出資についての規定の整備） （日本開発銀行及び北海道東北開発公庫を廃止し、新銀行に統合することが決定される）
平成10年12月	日本開発銀行法を改正（金融環境対応融資関連、平成12年度末までの時限的措置） ①設備の取得と関連のない長期運転資金を融資対象に追加 ②社債償還資金を融資対象に追加 ③公募債取得機能の追加 等
平成10年12月	北海道東北開発公庫法の一部を改正（金融環境対応融資関連、平成12年度末までの時限的措置） ①事業の実施に伴い必要な長期運転資金を融資対象に追加 ②社債償還資金を融資対象に追加 等
平成11年6月	日本政策投資銀行法成立
平成11年10月	日本開発銀行と北海道東北開発公庫の一切の権利・義務を承継し、日本政策投資銀行設立 地域振興整備公団及び環境事業団の融資業務を引き継ぐ
平成14年5月	日本政策投資銀行法を一部改正（金融庁による立入検査の導入を追加）
平成17年12月	「行政改革の重要方針」閣議決定（一体として民営化されることなどが決定される）
平成18年5月	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」成立
平成18年6月	「政策金融改革に係る制度設計」が政策金融改革推進本部にて決定
平成19年6月	株式会社日本政策投資銀行法（平成19年法律第85号）成立

(2) 株式会社日本政策投資銀行

年月	事項
平成20年10月	株式会社日本政策投資銀行法により、株式会社日本政策投資銀行設立（資本金1兆円）
平成20年12月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化（DBJ Singapore Limited 設立）
平成21年6月	株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律（平成21年法律第67号）成立
平成21年9月	株主割当による増資を実施（資本金1兆1,032億3,200万円）
平成21年11月	ロンドン駐在員事務所を現地法人化（DBJ Europe Limited 開業 ～ 設立自体は平成21年6月）
平成22年3月	株主割当による増資を実施（資本金1兆1,811億9,400万円）

○当行の設立経緯について

当行の前身でありました旧ＤＢＪは政策金融機関として経済社会の活力の向上及び持続的発展、豊かな国民生活の実現、地域経済の自立的な発展のため、一般の金融機関が行う金融等を補完し又は奨励することを旨として長期資金の供給等を行ってまいりました。

こうした中、政策金融機関全体の今後の在り方について経済財政諮問会議等において議論されておりましたが、平成17年12月24日付閣議決定により旧ＤＢＪについては「新金融技術開発機能を維持するためには多くの機能が揃っていることが望ましいこと等から一体として完全民営化」することとなりました。

かかる政策金融改革の議論の中、平成18年5月26日に成立いたしました「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（＝行政改革推進法）」により、旧ＤＢＪの民営化の方向性が決定され、平成19年6月6日には、新ＤＢＪ法が国会で可決・成立いたしました。

こうした経緯を踏まえ、当行は平成20年9月22日に創立総会及び設立時取締役会を開催し、新ＤＢＪ法に基づく長期の事業資金に係る投融资業務等を行う株式会社として、同年10月1日に設立されました。

当行設立時の資本金は1兆円、発行済株式総数は4,000万株となっております。なお、新ＤＢＪ法附則第9条の規定に基づき、旧ＤＢＪは当行にその財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資しており、それにより取得した株式（4,000万株）を旧ＤＢＪへの出資者である政府に無償譲渡しております。

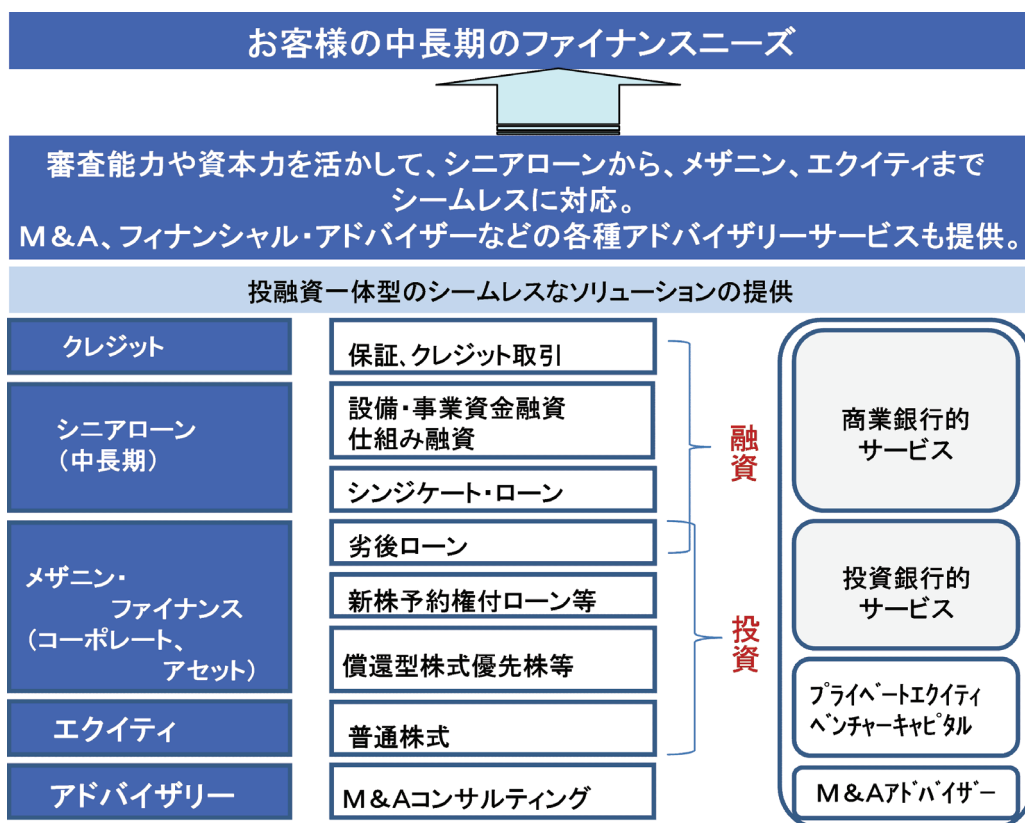
3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成22年3月31日現在、当行、子会社27社（うち新規事業投資株式会社等の連結子会社13社、非連結子会社14社）及び関連会社14社（持分法適用の関連会社）で構成されております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）を主たる業務としております。

当行は、当行設立の根拠である新D B J法に基づく業務を行っております。なお、当行の事業の内容については、以下のとおりであります。

- 目的 出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いることにより、長期の事業資金に係る投融資機能を発揮し、長期の事業資金を必要とするお客様に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること。
- 業務の範囲 旧D B Jの業務（出資・融資・債務保証等）を基本として、新金融技術の活用に必要な業務を行うとともに、資金調達面では主に社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行うこととしております。
- 業務の内容 当行は、長期の資金供給をはじめとする機能を複合的に発揮することにより、お客様への「投融資一体型金融サービス」の提供を行っております。



○政府との関係について

(1) 政府関与の縮小と、自主的な経営への移行（新D B J法に設ける主な規定）

・予算統制の廃止

旧D B Jは政府関係機関予算（国会議決）の対象でありましたが、当行については対象となっておりません。

・社債や借入金

通常、特殊会社においては、社債や借入金は個別認可制ですが、当行においては業務の特性に照らして包括認可制となっております。

- ・投資目的の子会社保有

投資目的の子会社の保有についての規制はありません。ただし、銀行、金融商品取引業者、貸金業者等の子会社の保有については認可制（銀行法上も金融関連の子会社保有は認可制）となっております。

- ・その他

当行の事業計画、定款変更及び代表取締役等の選解任の決議等については認可制となっております。

(2) 預金受入れ等に伴う金融監督上の関与

- ・新DBJ法に基づき、当行の主務大臣は財務大臣及び国土交通大臣（承継資産の一部の管理に限る。）となっておりますが、預金受入れ又は金融債発行の開始には主務大臣である財務大臣の承認と内閣総理大臣（金融庁）の同意が必要となっております。

- ・預金受入れ又は金融債発行を開始した場合には、銀行法の規制（預金者への情報提供、大口信用規制、アームズレングスルール等）を準用するとともに、財務・業務について内閣総理大臣（金融庁）が共管の主務大臣となります。

- ・デリバティブ取引等の金融商品取引業の一部を営むため登録金融機関として登録を行っております。

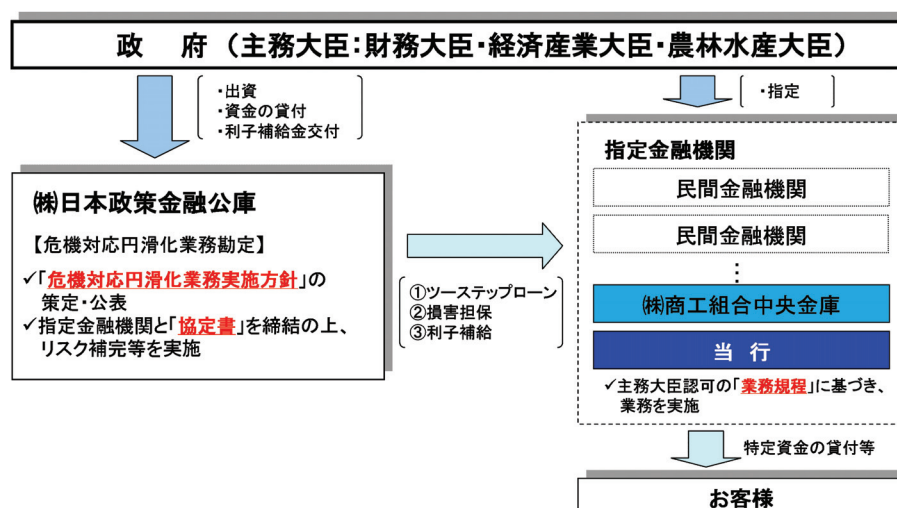
(3) 資金調達上の措置

資金調達残高の大半を政府信用調達に依存している現状から、自力での安定した資金調達体制への円滑な移行を図るため、移行期間（当行設立から完全民営化までの間）内に限り政府保証債の発行や財政融資資金借入を措置されております。

(4) 危機対応業務

内外金融秩序の混乱、大規模な災害、テロリズム、感染症等の危機による被害に対処するために必要な資金（特定資金）を、政府の指定を受けた金融機関（指定金融機関）が、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）からの信用供与（①ツーステップローン、②損害担保、③利子補給）を受け、迅速かつ円滑に供給するものです。

当行は設立時において、株式会社商工組合中央金庫とともに、この指定（みなし指定）を受けております。



4【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%) (注) 1	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
DBJ 事業投資株式会社	東京都 千代田区	40	投資コンサルティング業務	100.0%	4	—	業務委託関係	—	—
新規事業投資株式会社	東京都 千代田区	6,000	新規事業を行う 者に対する出資 等	100.0%	—	—	—	—	—
新規事業投資1号投資事業 有限責任組合（注）2	東京都 千代田区	3,200	投資事業組合	100.0% (10.0%)	—	—	—	—	—
DBJ クレジット・ライン 株式会社	東京都 千代田区	50	信託受益権の取 得、信託の運用 委託及び指図等	100.0%	1	—	業務委託関係	—	—
株式会社日本経済研究所	東京都 千代田区	479	調査、コンサル ティング、アド バイザリー事業	100.0%	—	—	業務委託関係	—	有
DBJ Singapore Limited	シンガポ ール共和国	1百万シン ガポールドル	投融資サポー ト業務、アドバ イザリー業務等	100.0%	2	—	業務委託関係	—	—
DBJ Europe Limited (注) 4	英国 ロンドン市	7百万ユーロ	投融資サポー ト業務、アドバ イザリー業務等	100.0%	4	—	業務委託関係	—	—
DBJ リアルエステート 株式会社（注）4	東京都 千代田区	80	不動産賃貸業等	100.0%	2	—	金銭貸借関係	執務 室を 賃貸	—
DBJ 投資アドバイザリー 株式会社（注）4	東京都 千代田区	68	投資助言・代理 業等	50.6%	3	—	業務委託関係	執務 室を 賃貸	—
有限会社DBJ コーポレ ート・メザニン・パートナ ーズ	東京都 千代田区	3	投資事業組合の 管理等	100.0%	1	—	金銭貸借関係 保証取引関係	—	—
UDS コーポレート・メザ ニン投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都 千代田区	28,974	投資事業組合	50.0% (0.0%)	—	—	—	—	—
UDS コーポレート・メザ ニン3号投資事業有限責任 組合（注）2、4	東京都 千代田区	28,628	投資事業組合	50.0% (0.0%)	—	—	—	—	—
あすかDBJ 投資事業有限 責任組合（注）2、3	東京都 千代田区	5,130	投資事業組合	49.4%	—	—	金銭貸借関係	—	—
(持分法適用関連会社) 14社（注）5	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

2. 新規事業投資1号投資事業有限責任組合、UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合、UDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合及びあすかDBJ 投資事業有限責任組合については、出資割合を記載しております。
3. あすかDBJ 投資事業有限責任組合の持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。
4. DBJ Europe Limited、DBJ リアルエステート株式会社及びDBJ 投資アドバイザリー株式会社については、新規設立により、またUDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合は重要性が増したことにより、当連結会計年度において連結子会社となったものであります。
5. 持分法適用関連会社については、その社数のみ記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,079 [127]	102 [81]	1,181 [208]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,079 [127]	38.3	14.4	10,757

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員5人を含み、常務執行役員以上の14人（うち、取締役兼務者7人）を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、株式会社日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数（出向者を含む。）は930人です。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度は平成20年9月の米投資銀行リーマン・ブラザーズ破綻を契機とした世界経済の急激な落ち込みを受けて始まりましたが、各国政府・中央銀行の思い切った財政・金融政策の効果等により、世界経済は最悪期を脱し、緩やかな改善が続きました。国内では、大幅に減少した輸出が大きく増加し、政府の経済対策の効果もあって、景気は徐々に持ち直しました。但し、企業収益や鉱工業生産等にみられるように、企業活動は改善基調が続きましたが、水準としてはなお低く、家計の厳しい雇用・所得環境も残る中、当年度末に至っても景気の停滞感は払拭されませんでした。

企業部門では、中国を始めとするアジア諸国向けを中心とした輸出の増加や政府のエコカー、エコ家電に対する購入支援策等の効果により、生産活動は持ち直し、企業収益も四半期でみると回復基調が続きました。設備稼働率の低迷や先行きの不透明感から、設備投資は大幅に減少しましたが、年度後半には下げ止まりがみられました。雇用・所得面では、失業率が一時、過去最悪の5.7%に達し、夏冬の特別賞与も大幅に減少するなど、厳しい状況が続きました。家計は、購入支援策が設けられた薄型テレビや自動車等、一部の耐久消費財については消費を増やしましたが、これらを除けば、消費の持ち直しは弱く、住宅投資は大幅な減少となりました。

金融面では、各国・地域の中央銀行による大幅な金融緩和や主要金融機関に対する公的資金の注入が行われ、世界の金融システムは脆弱性を残しつつも最悪期からは脱しました。国内では、中小企業や低格付け企業の資金調達環境に厳しさが残るものの、日本銀行による企業金融支援策等により、高格付けの企業では資金調達環境は大幅に改善しました。前年度末に8千円台前半だった日経平均株価は、景気や企業業績回復への期待から当年度末には1万1千円台を回復しました。長期金利は、日本銀行の緩和的な金融政策が当面続くとの見方や機関投資家等が国債への投資を増やしたことが金利低下要因となった一方、財政悪化による国債増発懸念が金利上昇要因となり、概ね1.2~1.4%台のレンジ内で推移しました。為替レートは、米国経済の回復の遅れや米国の低金利政策による内外金利差の縮小等を背景に1米ドル=90円前後まで円高が進みました。対ユーロでも、ギリシャ等の財政赤字問題を背景に、当年度末には再び1ユーロ=120円台半ばまで円高が進みました。

物価は、昨年前半の原油等、資源価格急騰の反動もあって、消費者物価指数が過去最大の下落率を記録しました。需要不足を背景とした物価の下落圧力は高く、デフレ的な経済情勢が続きました。

(企業集団の事業の経過及び成果)

<平成21年度の概況について>

当行は、平成20年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、平成21年度の概況は以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング/アドバイザー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。当事業年度における融資額は3兆6,820億円（危機対応業務による融資額を含む。）となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<金融危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、ファンドを通じた支援や、メザニンファイナンス、エクイティ等の手法により長期的視点に基づき適切なリスクマネーを提供して参りました。当事業年度における投資額は1,111億円（「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく投資額を含む。）となりました。

コンサルティング/アドバイザー業務におきましては、旧DBJより培ってまいりましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当事業年度における投融資関連手数料及びM&A等アドバイザーフィーは計132億円となりました。

また当行子会社に関しましては、平成21年11月にロンドン駐在員事務所を現地法人化し、当行100%子会社

DBJ Europe Limitedとして開業いたしました（設立は平成21年6月）。

国際金融の中心的市場であるロンドンに営業拠点を設けることにより、当行グループとして、融資、投資、M&Aアドバイザリーなどお客様の広汎なニーズにお応えしていきたいと考えております。

<金融危機対応業務について>

平成20年10月30日に策定された「生活対策」（新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）を受け、主に社債市場の機能低下に伴う企業の資金繰りの悪化等に迅速に対応する観点から、同年12月11日に「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」が危機認定された後、指定金融機関として直ちに金融危機対応融資業務を実施してきております。

さらに、同年12月19日に策定された「生活防衛のための緊急対策」（経済対策閣僚会議決定）では、C P（コマーシャルペーパー）市場の機能低下に対する手当てに万全を期すため、金融危機対応業務の発動・拡充が示されました。これを受け、当行は、まずは通常の業務の範囲内でC Pの購入を行ってまいりましたが、平成21年1月30日にC P購入が金融危機対応業務に追加されたことを受け、金融危機対応業務としてのC P購入を行ってきています。

加えて、同年4月10日に公表された「経済危機対策」において、中堅・大企業向けに計15兆円という大規模な危機対応業務が具体的施策として掲げられました。なお、当該危機認定時点での当該業務実施期間は、平成22年3月末日までとなっておりますが、平成22年2月19日付官報告示及び同年3月24日に成立した平成22年度予算により、平成23年3月末日までとなり、1年間延長されております。

これらの取り組みを通じた、平成22年3月31日現在の危機対応業務の実績は以下のとおりとなっております。

①融資額：3兆1,110億円(817件)

（注）平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに日本公庫からの信用供与を受けた金額であります。

②損害担保契約付危機対応融資額：2,335億円（33件）

（注）日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。

③C P購入額：3,610億円（68件）

（注）平成21年1月以降の危機対応業務としての累計C P購入額になります。

なお、当事業年度における危機対応融資額は2兆429億円（512件）であり、融資額全体に占める危機対応融資額の比率は約55%となっております。また、同期間における損害担保契約付危機対応融資額については2,330億円（31件）となっております。

<「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」について>

平成21年4月に公表された「経済危機対策」への取り組みに対応すべく、同年5月29日には、平成21年度補正予算が、同年6月26日には、当行の財務基盤強化（出資可能期間は平成24年3月末まで）を可能とした「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（以下「新DBJ法改正法」という。）が国会において可決成立しました。これを受けて当行は、同年9月24日には、措置された政府出資枠3,500億円及び政府より交付を受けた国債（以下「交付国債」という。）1兆3,500億円のうち、政府出資枠3,500億円の一部として、同年6月末までの危機対応業務の実績に対応する分について、株主割当の方法により普通株式2,064,640株を1株当たり払込金額5万円（払込金額総額1,032億3,200万円）で発行し、以降の危機対応業務の実績等に対応する部分についても、平成22年3月23日に株主割当の方法により普通株式1,559,240株を1株当たり払込金額5万円（払込金額総額779億6,200万円）で発行しております。発行した株式については、全部を政府に割り当てており、全額を資本金としております（当該増資後資本金額：1兆1,811億9,400万円）。

上記のとおり、当行は、政府出資枠の措置のほか、新DBJ法改正法による改正後の新DBJ法附則第2条の3第2項に基づき、平成21年7月10日、政府より国債1兆3,500億円の交付を受けております。

これにより、当行は、交付国債の償還請求額の計算に係る財務省令及び財務省告示に定めるところにより、今後行われる危機対応業務に係る資産の増加に応じて交付国債の償還請求を行うことができます。当行の請求に基づき交付国債の償還が行われた場合、当行の資本金が同償還額分増加いたします。なお、平成24年7月1日において償還されていない交付国債は、政府に返還することとなっております。

新DBJ法改正法による改正前の新DBJ法においては、当行設立後おおむね5～7年後を目途として政府保有株式の全部を処分することになっていましたが、新DBJ法改正法においては、政府保有株式の処分は上記出資可

能期間終了後おおむね5～7年後を目途として行うこととされました。なお、政府は、平成23年度末を目途として、政府による株式の保有の在り方を含めた当行の組織の在り方等を見直し、必要な措置を講ずることとされており、それまでの間においては、政府はその保有する当行の株式を処分しないものとされております。

＜株式会社日本航空への対応について＞

当行大口融資先の1つである株式会社日本航空（以下「当社」という。）は、平成22年1月19日付で株式会社企業再生支援機構（以下「機構」という。）の支援決定を受けるとともに、同日付にて東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行っております。

当行は、当社に対して、機構と合わせ、DIPファイナンスの提供を行っております。

＜当連結会計年度業績の概要＞

以上のような事業の経過のもと、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

なお、当行は、平成20年10月1日に設立されたため、前連結会計年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日の6ヵ月間となっております。

資産の部合計につきましては、15兆5,957億円（前連結会計年度末比1兆5,676億円増加）となりました。このうち貸出金は13兆5,146億円（同比1兆5,058億円増加）となりました。また有価証券は1兆2,894億円（同比429億円増加）となりました。これらには危機対応業務への取り組みによる新規投融資が含まれております。

またコールローン及び買入手形は1,250億円（同比200億円減少）、買現先勘定は1,799億円（同比1,959億円減少）となりました。これらは前連結会計年度末において余裕資金を運用したことによるものが、当連結会計年度末において減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、13兆2,682億円（同比1兆3,266億円増加）となりました。このうち、債券及び社債は3兆7,463億円（同比2,333億円増加）、借入金は9兆824億円（同比1兆145億円増加）となりました。

債券及び社債の増加につきましては、平成21年4月及び同年10月の社債発行（計1,300億円。有価証券届出書方式）が主たる増加要因であり、また借入金の増加につきましては、危機対応業務に伴う日本公庫からの借入が主な増加要因となっております。

また支払承諾につきましては、1,921億円（同比348億円増加）となりました。

純資産の部につきましては2兆3,275億円（同比2,410億円増加）となりました。この増加要因としては、当連結会計年度における当期純利益の計上に加え、平成21年9月の増資1,032億円及び平成22年3月の増資779億円が主な要因となっております。なお、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額金は110億円（同比127億円増加）となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は3,479億円となりました。その内訳は、資金運用収益が3,014億円、役務取引等収益が156億円、その他業務収益が198億円及びその他経常収益が108億円となりました。

また経常費用は2,960億円となりました。その内訳は、資金調達費用が1,801億円、役務取引等費用が10億円、その他業務費用が340億円、営業経費が350億円及びその他経常費用が457億円となりました。この結果、経常利益は519億円となりました。

経常損益の内容としましては、資金運用収支については1,213億円、役務取引等収支については146億円と利益を計上したものの、市況悪化の影響による不動産関連私募債の評価減等を主因としたその他業務収支の損失計上

（△141億円）に加え、前連結会計年度同様、景気低迷を要因とする不良債権処理損失及び一部大口取引先の株式等償却を含む株式関係損益の損失計上により、その他経常収支は△348億円となりました。これらから営業経費350億円を控除した経常利益は519億円となり、前連結会計年度における経常損失（1,216億円）から黒字回復となりました。

これに加え、本店移転損失引当金の繰入及び償却債権取立益等による特別損益△8億円により、税金等調整前当期純利益は511億円となりました。

また法人税、住民税及び事業税253億円、法人税等調整額145億円（益）及び少数株主利益3億円を計上いたしました結果、当連結会計年度の税金等調整後の当期純利益は398億円となり、前連結会計年度における当期純損失（1,283億円）から黒字回復となりました。

なお、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対

象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースの開示債権（リスク管理債権）は6,851億円となり、リスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は5.07%となっております。

また、当行及び当行連結子会社は融資業務以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。また、全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加を借入金の増加等で賄ったことにより0億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出の増加等により1,001億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、増資等により1,964億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて959億円増加し、1,447億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は1,213億円、役務取引等収支は146億円、その他業務収支は△141億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	51,675	△0	—	51,675
	当連結会計年度	121,371	△0	—	121,371
うち資金運用収益	前連結会計年度	135,793	—	—	135,793
	当連結会計年度	301,482	—	—	301,482
うち資金調達費用	前連結会計年度	84,118	0	—	84,118
	当連結会計年度	180,111	0	—	180,111
役務取引等収支	前連結会計年度	4,497	5	—	4,503
	当連結会計年度	14,278	159	201	14,639
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,640	5	—	4,646
	当連結会計年度	15,322	159	201	15,683
うち役務取引等費用	前連結会計年度	142	—	—	142
	当連結会計年度	1,043	0	—	1,043
その他業務収支	前連結会計年度	△10,371	—	—	△10,371
	当連結会計年度	△14,189	△3	—	△14,192
うちその他業務収益	前連結会計年度	719	—	—	719
	当連結会計年度	19,880	—	—	19,880
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,090	—	—	11,090
	当連結会計年度	34,069	3	—	34,072

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。なお、当行には、海外店はありません。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、14兆6,425億円、利回りが2.06%となりました。一方、資金調達勘定は、12兆2,732億円、利回りが1.47%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,624,621	135,793	2.15
	当連結会計年度	14,642,531	301,482	2.06
うち貸出金	前連結会計年度	11,408,731	130,490	2.29
	当連結会計年度	12,973,865	278,176	2.14
うち有価証券	前連結会計年度	848,959	4,771	1.12
	当連結会計年度	1,263,743	15,793	1.25
うちコールローン	前連結会計年度	20,296	14	0.15
	当連結会計年度	38,258	55	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	286,726	387	0.27
	当連結会計年度	262,185	322	0.12
うち預け金	前連結会計年度	59,907	129	0.43
	当連結会計年度	104,478	116	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	10,325,116	84,118	1.63
	当連結会計年度	12,273,239	180,111	1.47
うち債券	前連結会計年度	3,424,051	25,991	1.52
	当連結会計年度	3,476,465	55,409	1.59
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	609	0	0.19
	当連結会計年度	53,175	64	0.12
うち借入金	前連結会計年度	6,864,100	56,029	1.63
	当連結会計年度	8,546,072	122,527	1.43
うち社債	前連結会計年度	36,074	216	1.20
	当連結会計年度	197,301	2,105	1.07

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。国内連結子会社については、前連結会計年度は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しており、当連結会計年度は期首及び期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 前連結会計年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月間であるため、利回りについては年換算のうえ、数値を記載しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	1	0	1.01
	当連結会計年度	1	0	5.52
うち債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

（注） 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,624,621	135,793	2.15
	当連結会計年度	14,642,531	301,482	2.06
うち貸出金	前連結会計年度	11,408,731	130,490	2.29
	当連結会計年度	12,973,865	278,176	2.14
うち有価証券	前連結会計年度	848,959	4,771	1.12
	当連結会計年度	1,263,743	15,793	1.25
うちコールローン	前連結会計年度	20,296	14	0.15
	当連結会計年度	38,258	55	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	286,726	387	0.27
	当連結会計年度	262,185	322	0.12
うち預け金	前連結会計年度	59,907	129	0.43
	当連結会計年度	104,478	116	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	10,325,117	84,118	1.63
	当連結会計年度	12,273,240	180,111	1.47
うち債券	前連結会計年度	3,424,051	25,991	1.52
	当連結会計年度	3,476,465	55,409	1.59
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	609	0	0.19
	当連結会計年度	53,175	64	0.12
うち借用金	前連結会計年度	6,864,100	56,029	1.63
	当連結会計年度	8,546,072	122,527	1.43
うち社債	前連結会計年度	36,074	216	1.20
	当連結会計年度	197,301	2,105	1.07

(3) 国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,640	5	—	4,646
	当連結会計年度	15,322	159	201	15,683
うち貸出業務	前連結会計年度	3,341	—	—	3,341
	当連結会計年度	12,661	—	—	12,661
うち保証業務	前連結会計年度	603	—	—	603
	当連結会計年度	2,419	—	—	2,419
役務取引等費用	前連結会計年度	142	—	—	142
	当連結会計年度	1,043	0	—	1,043

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年 3 月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く 特別国際金融取引勘定分）	12,008,856	100.00
製造業	2,603,261	21.68
農業	117	0.00
林業	932	0.01
漁業	—	—
鉱業	26,897	0.22
建設業	18,924	0.16
電気・ガス・熱供給・水道業	2,025,058	16.86
情報通信業	747,876	6.23
運輸業	3,451,422	28.74
卸売・小売業	650,460	5.42
金融・保険業	296,581	2.47
不動産業	1,468,006	12.22
各種サービス業	717,641	5.98
地方公共団体	1,493	0.01
その他	182	0.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	12,008,856	—

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

業種別	平成22年 3 月 31 日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,514,661	100.00
製造業	3,266,928	24.17
農業、林業	891	0.01
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	38,340	0.28
建設業	19,967	0.15
電気・ガス・熱供給・水道業	1,849,581	13.69
情報通信業	687,530	5.09
運輸業、郵便業	3,687,677	27.29
卸売業、小売業	1,019,650	7.54
金融業、保険業	448,494	3.32
不動産業、物品賃貸業	1,760,399	13.03
各種サービス業	733,791	5.43
地方公共団体	1,318	0.01
その他	92	0.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	13,514,661	—

（注）１．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

３．日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	251,413	—	—	251,413
	当連結会計年度	608,089	—	—	608,089
地方債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
短期社債	前連結会計年度	461,514	—	—	461,514
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	114,431	—	—	114,431
	当連結会計年度	184,884	—	—	184,884
株式	前連結会計年度	166,537	—	—	166,537
	当連結会計年度	203,555	—	—	203,555
その他の証券	前連結会計年度	252,691	—	—	252,691
	当連結会計年度	292,966	—	—	292,966
合計	前連結会計年度	1,246,587	—	—	1,246,587
	当連結会計年度	1,289,495	—	—	1,289,495

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

3. 「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	46,126	119,931	—
経費 (除く臨時処理分)	△15,225	△31,722	—
人件費	△9,398	△18,589	—
物件費	△5,021	△11,184	—
税金	△805	△1,948	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	30,901	88,209	—
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	30,901	88,209	—
一般貸倒引当金繰入額	△103,875	—	—
業務純益	△72,974	88,209	—
うち債券関係損益	△147	△28,405	—
臨時損益	△46,005	△36,522	—
株式関係損益	△12,000	△23,162	—
不良債権処理損失	△21,674	△8,793	—
貸出金償却	△2,583	△2,413	—
個別貸倒引当金繰入額	△18,728	△3,605	—
偶発損失引当金繰入額	—	△2,815	—
その他の債権売却損等	△361	41	—
その他臨時損益	△12,330	△4,566	—
経常利益 (△は経常損失)	△118,979	51,687	—
特別損益	3,277	△1,060	—
うち固定資産処分損益	△8	△35	—
うち償却債権取立益	3,316	4,594	—
うち本店移転損失引当金繰入額	—	△6,536	—
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△115,701	50,626	—
法人税、住民税及び事業税	20,016	25,308	—
法人税等調整額	△6,490	△14,516	—
法人税等合計	13,525	10,792	—
当期純利益 (△は当期純損失)	△129,227	39,834	—

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものとあります。
4. 債券関係損益＝国債等債券売却益（＋国債等債券償還益）－国債等債券売却損（－国債等債券償還損）－国債等債券償却
5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額
6. 前事業年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月間であり単純には増減比較はできないため、「増減」は記載しておりません。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給与・手当	7,602	14,814	—
退職給付費用	1,114	2,469	—
福利厚生費	1,040	1,987	—
減価償却費	596	1,927	—
土地建物機械賃借料	765	1,365	—
営繕費	739	1,620	—
消耗品費	193	533	—
給水光熱費	164	316	—
旅費	314	631	—
通信費	212	245	—
広告宣伝費	40	13	—
租税公課	805	1,948	—
その他	1,634	3,848	—
合計	15,225	31,722	—

(注) 1. 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2. 前事業年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月間であり単純には増減比較はできないため、「増減」は記載しておりません。

2. 利鞘 (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.16	2.04	△0.12
(イ) 貸出金利回	2.30	2.14	△0.16
(ロ) 有価証券利回	1.00	1.06	0.06
(2) 資金調達原価 ②	1.94	1.73	△0.21
(イ) 預金等利回	—	—	—
(ロ) 外部負債利回	1.65	1.47	△0.17
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.22	0.31	0.10

(注) 1. 「外部負債」＝債券＋コールマネー＋借入金＋社債。

2. 前事業年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月間であるため、利回りについては年換算のうえ数値を記載しております。

3. ROE（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	1.43	4.06	—
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	1.43	4.06	—
業務純益ベース	△3.38	4.06	—
当期純利益ベース	△5.99	1.83	—

（注） 前事業年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月間でありますが、年換算をせずに当期純利益を用いて算出しております。なお、単純には増減比較はできないため、「増減」は記載しておりません。

4. 預金・債券・借入金・社債・貸出金の状況（単体）

（1）預金・債券・借入金・社債・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	—	—	—
預金（平残）	—	—	—
債券（末残）	3,431,597	3,504,212	72,615
債券（平残）	3,424,051	3,476,465	52,414
借入金（末残）	8,064,872	9,079,459	1,014,586
借入金（平残）	6,827,880	8,546,052	1,718,172
社債（末残）	81,423	242,181	160,758
社債（平残）	36,074	197,301	161,226
貸出金（末残）	12,026,675	13,538,070	1,511,394
貸出金（平残）	11,426,261	12,996,959	1,570,697

（注） 平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

（2）個人・法人別預金残高（国内）

該当ありません。

（3）消費者ローン残高

該当ありません。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	2,526,874	1,909,548	△617,325
総貸出金残高 ②	百万円	12,026,675	13,538,070	1,511,394
中小企業等貸出金比率 ①／②	%	21.01	14.11	△6.91
中小企業等貸出先件数 ③	件	1,614	1,667	53
総貸出先件数 ④	件	3,546	3,505	△41
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	%	45.52	47.56	2.04

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
3. 中小企業等貸出金につきましては、当事業年度より、投資法人等宛の貸出金残高を控除のうえ、集計を行っております。なお、同様の前提における前事業年度の中小企業等貸出金残高は2,207,174百万円、中小企業等貸出金比率は18.35%、中小企業等貸出先件数は1,471件、中小企業等貸出先件数比率は41.48%となっております。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
保証	57	160,276	58	195,172

6. 内国為替の状況（単体）

該当ありません。

7. 外国為替の状況（単体）

該当ありません。

（自己資本比率の状況）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率（バーゼルⅡ／標準的手法、国際統一基準）を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

（参考）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出において基礎的手法を採用しております。また、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1, 000, 000	1, 181, 194
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1, 157, 715	1, 060, 466
	利益剰余金	△96, 363	40, 779
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	10, 033
	その他有価証券の評価差損（△）	1, 772	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	9, 690	22, 787
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	2, 069, 269	2, 295, 193
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注 1）	—	—

項目		平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	5,590
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	215,245	66,416
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	215,245	72,007
	うち自己資本への算入額 (B)	111,943	72,007
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注4） (D)	489,607	525,195
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,691,606	1,842,005
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	8,267,755	9,023,320
	オフ・バランス取引等項目	509,819	391,471
	信用リスク・アセットの額 (F)	8,777,574	9,414,792
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	—	—
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(J) / 8%） (I)	177,936	213,311
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (J)	14,234	17,064
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計（(F) + (G) + (I) + (K) + (L)） (M)	8,955,510	9,628,103
連結自己資本比率（国際統一基準）= E / M × 100（%）		18.88	19.13
（参考）Tier 1 比率 = A / M × 100（%）		23.10	23.83

- （注） 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1, 000, 000	1, 181, 194
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1, 157, 715	1, 060, 466
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	△97, 248	39, 834
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	10, 033
	その他有価証券の評価差損（△）	2, 425	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	2, 058, 040	2, 271, 461
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿 価額の合計額を控除した額の45%	—	3, 697
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	215, 438	66, 651
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—

項目		平成21年 3 月31 日	平成22年 3 月31 日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	計	215,438	70,349
	うち自己資本への算入額 (B)	111,858	70,349
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注 4） (D)	495,906	532,341
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,673,992	1,809,469
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	8,261,475	9,024,275
	オフ・バランス取引等項目	509,419	391,471
	信用リスク・アセットの額 (F)	8,770,895	9,415,746
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8 %） (G)	—	—
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(J) / 8 %） (I)	177,776	212,148
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (J)	14,222	16,971
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計（(F) + (G) + (I) + (K) + (L)） (M)	8,948,672	9,627,895
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / M × 100（%）		18.70	18.79
（参考）Tier 1 比率= A / M × 100（%）		22.99	23.59

- （注） 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

（資産の査定）

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会に報告しております。

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	211	5,023
危険債権	1,154	1,380
要管理債権	568	437
正常債権	120,903	130,902

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループにおける、具体的な対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

当行は、今後とも金融危機対応業務の的確な遂行とともに、政府保有株式の処分に向けた民営化の着実な進展により、課題解決型金融機関として成長していきたいと考えております。

<第1次中期経営計画の達成>

○第1次中期経営計画の位置づけと考え方

当行は、投融資一体型の金融サービスを提供するオンリーワンの金融機関として、お客様の信頼に応えることを目指しております。

その実施プロセスとして、平成20年度～平成22年度を対象期間とした「第1次中計」を当行設立時に策定しております。

具体的には、計画最終年度（平成22年度）の財務目標を定め、これを実現するための成長戦略として、投融資一体型金融サービスの取り組み方針、取り組み内容、海外業務への本格的な取り組み、資金調達多様化等を定めました。

○成長戦略

主な成長戦略として、以下の5つを挙げております。

- (1) 各業界、各地域にわたる、お客様への投融資一体型金融サービスの拡充による成長
 - ・お客様のニーズに対応したサービス内容の一層の拡充を図ります。
 - ・投融資一体型金融サービスの特長を活かして他の金融機関とも広く連携します。
- (2) 「環境・技術」「社会インフラ」に強みを発揮する金融サービスの高度化
 - ・幅広いお取引先基盤、産業情報の蓄積を活かし、「環境・技術」「社会インフラ」に強みを発揮できる、高度な金融サービスを目指します。
- (3) 海外業務への本格的な取り組み
 - ・信頼できるパートナー及び内外の金融機関とのネットワークを前提に、海外業務への本格的な取り組みを開始します。
 - ・平成22年度のエクスポージャーの目途を定め、基盤整備を進めます。
- (4) 知的資産の一層の強化
 - ・産業調査力・審査力・金融技術力・R&D力・ネットワーク力を強化し、お客様の価値向上に寄与します。
 - ・成長戦略を支える人材の確保・育成を図ります。
- (5) 資金調達の多様化
 - ・健全な財務基盤の維持に努めるとともに、資金調達手段の多様化を図ります。

当計画で定めました最終年度（平成22年度）の財務目標を実現すべく、投融資一体型金融サービスへの取り組み、海外業務への本格的な取り組み、資金調達多様化等を進めてまいります。

<金融危機対応業務への取り組み>

現在、当行は指定金融機関として金融危機対応業務を行っております。危機認定時点での当該業務実施期間は平成22年3月末日までとなっておりますが、平成22年2月19日付官報告示及び同年3月24日に成立した平成22年度予算により、平成23年3月末日までと1年間延長されております。

当該業務は、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等に合致しており、経済金融危機への対応に万全を期すとの観点から、当行は今後とも積極的に取り組むものと考えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 日本政府の政策及び政策金融機関等の再編に関するリスクについて

当行は、平成18年5月に国会において承認された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）（以下「行政改革推進法」という。）、及び政策金融の抜本的な改革の一環として、平成19年6月6日に国会において成立した「新DBJ法」に基づき、旧DBJの財産の全部（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されました。

なお、現在、当行株式の100%を政府が保有しているため、当行の業務及び財政状態は日本政府の政策の影響を受ける可能性があります。

また、行政改革推進法は、政策金融機関が再編されることにより既発行債券の保有者が不当に侵害されないようにする旨を規定しております。当該再編に含まれる事項及び具体的な実施方法により、当行業務は影響を受ける可能性があります。

当行は、平成20年秋以降の世界的な金融・経済危機に伴う危機対応業務を実施しております。さらに、平成21年4月に公表された「経済危機対策」への取り組みに対応すべく、当行の財務基盤強化（出資可能期間は平成24年3月末日まで）を可能とした「新DBJ法改正法」が平成21年6月26日、国会において可決成立しました。なお、これを受けて当行は、平成21年9月24日に1,032億3,200万円の増資を、平成22年3月23日に779億6,200万円の増資を、それぞれ実施しております（上記危機対応業務関連の詳細につきましては「(18)危機対応業務の遂行に伴う当行業績への影響について」をご参照ください。）。

新DBJ法改正法による改正前の新DBJ法においては、当行設立後おおむね5～7年後を目途として政府保有株式の全部を処分することとなっておりましたが、新DBJ法改正法においては、政府保有株式の処分は上記出資可能期間終了後おおむね5～7年後を目途として行うこととされました。なお、政府は、平成23年度末を目途として、政府による株式の保有の在り方を含めた当行の組織の在り方等を見直し、必要な措置を講ずることとされており、それまでの間においては、政府はその保有する当行の株式を処分しないものとされております。これらにより、当行業務及び組織は影響を受ける可能性があります。

(参考1) 新DBJ法（新DBJ法改正法による改正後）

（政府保有株式の処分）

第二条 政府は、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成十八年法律第四十七号）第六条第二項の規定に基づき、その保有する会社の株式（次項及び附則第三条において「政府保有株式」という。）について、市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、平成二十四年四月一日から起算しておおむね五年後から七年後を目途として、その全部を処分するものとする。

（政府の出資）

第二条の二 政府は、平成二十四年三月三十一日までの間、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

（国債の交付）

第二条の三 政府は、平成二十四年三月三十一日までの間、株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）第二条第五号に規定する危機対応業務（以下「危機対応業務」という。）を行う上で会社の財務内容の健全性を確保するため必要となる資本の確保に用いるため、国債を発行することができる。

附則

（検討等）

第二条 政府は、平成二十三年度末を目途として、この法律による改正後の株式会社日本政策投資銀行法附則第二条の二の規定に基づく株式会社日本政策投資銀行（以下「会社」という。）に対する出資の状況、同法附則第二

条の四第二項の規定に基づく国債の償還の状況、会社による危機対応業務（株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）第二条第五号に規定する危機対応業務をいう。以下同じ。）の実施の状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、会社による危機対応業務の適確な実施を確保するため、政府が常時会社の発行済株式の総数の三分の一を超える株式を保有する等会社に対し国が一定の関与を行うとの観点から、会社による危機対応業務の在り方及びこれを踏まえた政府による会社の株式の保有の在り方を含めた会社の組織の在り方を見直し、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 政府は、前項の措置が講ぜられるまでの間、次条の規定による改正後の簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成十八年法律第四十七号）第六条第二項及びこの法律による改正後の株式会社日本政策投資銀行法附則第二条第一項の規定にかかわらず、その保有する会社の株式を処分しないものとする。

（参考 2）行政改革推進法（新 D B J 法改正法による改正後）

（商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行の在り方）

第六条 商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行は、完全民営化するものとし、平成二十年度において、これらに対する国の関与を縮小して経営の自主性を確保する措置を講ずるものとする。

- 2 商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行に対する政府の出資については、市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、平成二十四年四月一日から起算しておおむね五年後から七年後を目途として、その全部を処分するものとする。
- 3 政府は、第一項の完全民営化に当たっては、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行の円滑な運営に必要な財政基盤を確保するための措置を講ずるとともに、商工組合中央金庫の有する中小企業等協同組合その他の中小企業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融機能並びに日本政策投資銀行の有する長期の事業資金に係る投融资機能の根幹が維持されることとなるよう、必要な措置を講ずるものとする。

（2）金利の変動によるリスクについて

当行は、その収益の大半を貸出金、有価証券及びその他の利息収入を生む資産等に係る受取利息・配当金と債券、借入金及びその他の有利子負債に係る支払利息との差額から得ております。当行の貸出資産等と有利子負債の満期及び価格決定方法は異なるため、金利の変動により貸出資産等からの受取利息及び有利子負債からの支払利息に生じる変動は同等とはなりません。よって当行が金利の変動に迅速に対応できない場合は、その収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。当行が実施している金利リスクに関連するヘッジは、かかるリスクの一部のみをカバーするだけに留まる可能性があります。

また、金利の上昇により、変動金利借入をしている借入先の一部は、増加した利息支払に応じることができない可能性があり、当行において貸出需要の減少又は不良債権の増加を招く可能性があります。かかる事態の進展は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）外国為替相場の変動によるリスクについて

旧 D B J 及び当行が発行した債券の大半は円建てではありますが、一部の債券は外貨建てとなっております。よって旧 D B J が発行した債券に基づく債務の全部を承継した当行は、当行が発行した外貨建て債券を含め、外貨建ての資金調達及び投融资から生ずる為替リスクも負っています。

当行は、外国為替レートの変動による影響を抑えるために、為替スワップ取引の実施により為替ヘッジ活動を行っておりますが、かかる方法が有効であるという保証はなく、より長期的な為替レートの変動は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、外国為替決済に関するタイムラグが存在する場合には、決済リスクも負っています。外国為替決済リスクについては、当行が一般的に許容される程度以上の決済リスクを負わないよう十分留意して取引を執行し、又は契約等を締結することをリスク管理方針に定めておりますが、かかるリスクの一部のみをカバーするだけに留まる可能性があります。そのため当該リスクにより、当行の業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

（4）流動性リスクについて

流動性リスクは、資金流動性リスクと市場流動性リスクに大別されます。

当行は、資金の回収と当行の返済債務との間の回収・返済ギャップが過大となり資金調達に困難が生じたり、又は資金繰りの中で突発的な事象が発生する可能性若しくは緊急時に十分な資金を調達できず資金繰りが破綻する可能性がある資金流動性リスクを負っています。

旧 D B J は、政府系金融機関として国の財政投融资計画に基づく安定的な資金調達基盤を有しておりました。ま

た当行は、今後も完全民営化までの移行期間中については、政府保証債の発行や財政融資資金借入が可能となる措置がなされております。

当行は、これまでも綿密な資金収支予定管理、手元流動性の確保、多数の市中金融機関との間で設定した当座貸越枠設定等の対応を行っておりますが、不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

一方、市場商品又は将来市場において売却等を想定する商品については、市場流動性リスクを負っています。これらの取り扱いについて、当行はそのリスクについて十分な認識の上、投融資の取り組みを行い、また取得した商品の管理を行うことをリスク管理方針に定めておりますが、かかるリスクの一部のみをカバーするだけに留まる可能性があります。そのため当該リスクにより、当行の業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 景気変動によるリスクについて

株安・円高を含む世界の経済状況、地政学的リスク及び日本国内の景気動向や不動産価格の変動等に影響を与えるその他の要因により景気が悪化した場合、当行業務の特性並びに貸出金及び証券ポートフォリオの信用力の悪化により、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 信用リスクについて

当行は、景気の動向や不動産価格の変動等を背景に、投融資先の経営状況が悪化して資産の価値が減少ないし消滅する可能性がある信用リスクを負っています。これまでも貸倒引当金の適正な計上、不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権への対応を着実に進めてきましたが、以下のような場合又は想定外の事由が発生した場合には、より資産価値が劣化する可能性があります。

- ・国内外の景気の悪化
- ・不動産価格又は株価の下落
- ・企業の倒産又は自己破産の増加
- ・当行からの借入人が破産した場合又は経済的な困難に直面した場合に、その債務に関して債務免除又はその他の救済措置が必要となった場合
- ・ローン・ポートフォリオの内容が予想以上に悪影響を受けた場合
- ・大口融資先の信用力に関する問題が表面化した場合

平成22年3月31日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は5.07%となっております。当比率は、平成21年3月31日時点の1.60%に比べ増加しております。これは、大口融資先の債務者区分変更による影響等を受けたものでありますが、リスク管理債権残高に対する保全率は高水準を堅持しております。

なお、大口融資先の1つである株式会社日本航空は、平成22年1月19日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行っております。これに伴い、当行は平成22年1月20日付で臨時報告書を提出しております。

(7) 貸倒引当金が将来の損失を十分に補えない可能性について

当行の貸倒引当金は、過去の貸倒れの経験並びにそのローン・ポートフォリオの特徴、内容及び実績、担保、保証、並びにその他の適切な指標に基づいて設定されております。しかしながら実際の貸倒れが現時点の予想を上回った場合、現時点の貸倒引当金は不十分となる可能性があります。

国内、国外を問わず景気が悪化した場合、さらには当行が保有する担保の価値が下落した場合、法令、監査基準若しくはその他の変更に伴い、当行が貸倒引当金を設定する基準を改訂した場合、又はその他の要因により予想以上に悪影響を受けた場合、当行は追加の貸倒引当金を必要とする可能性があり、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資が期待する利益を生まない可能性について

当行は、随時、自ら直接的に又はシンジケート若しくはコンソーシアムの構成員として間接的に株式投資及び融資を含む様々な形態の投資を行っております。当行は、利益を得ることができると考える場合に投資を行っておりますが、実際の結果は当行の期待よりも著しく低い可能性があり、投資の元本を失う可能性があります。

(9) 第三セクターの業績悪化による影響の可能性について

当行の貸出金及び投資ポートフォリオには、公共のプロジェクト及び「第三セクター」と呼ばれる地方公共団体

等の出資を受けている先が貸出及び投資対象として含まれております。

第三セクターの事業は、高い公共性を有し、回収に長期間が必要であるため、当該セクターのリスク管理債権比率は他の貸出先よりも高いものとなっております。

第三セクターの業績に著しい悪化があった場合又は担保の価値が減少した場合、当行のクレジットコストは増加する可能性があります。当該コストの増加は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) リスク管理方針及び手続が特定されていないリスク又は予期されていないリスクに十分に対応できない可能性について

当行は、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含むあらゆるリスクに対応するためのリスク管理方針及び手続を策定し、実施してきております。それにもかかわらずリスクを特定、監視及び管理するための方針・手続は、十分に効果的ではない可能性があります。

これらのリスクを管理する際、適切に記録し、膨大な数の取引及び事象を検証する必要がありますが、かかる方針及び手続は一定の状況下では十分に有効ではない可能性があります。全ての予期されないリスクを管理するには十分に効果的ではない可能性があります。当行のリスク管理システムが不適切又は不十分である場合、当行は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びその他のリスクの影響を受ける可能性があります。

(11) 金融機関に適用される法令を含むあらゆる法令の規制を受ける可能性について

当行は、銀行法に基づく金融機関ではありません。しかしながら、現状において金融機関として、多くの規則に服し、また規制監督を受けております。当行は、有効な規制及び関連する規制リスク（法律、規制、政策、会計基準及び自主的行動規範の変更による影響を含む。）並びにその解釈及びその施行の影響を受け、業務を行っております。

法律、規制、政策、会計基準、自主的行動規範又は財務上若しくはその他の方針の将来における進展又は変更及びそれらの影響は、完全には予測不可能であり、当行により制御しきれるものではなく、それらの影響を排除することはできないものであります。上記のいずれの変更も、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付低下及び市場関係者の当行に対する認識の変化に伴うリスクについて

格付けの低下や否定的な報道等により市場関係者の当行に対する認識が悪化した場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、既存取引の解約等を通じて、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、格付けの水準は、当行から格付機関に提供する情報の他、格付機関が独自に収集した情報に基づいており、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

(13) システムリスクについて

当行の情報システムの容量及び信頼性は日々の事業において必要不可欠なものとなっております。これらのシステム並びに当行のハードウェア及びソフトウェアは、人為的ミス、事故、停電、妨害行為、ハッキング、コンピューター・ウィルス及び類似の事象によるシステムダウン又は誤作動等に加え、通信事業者及びインターネット・プロバイダー等の第三者からの支援サービス喪失の影響を受ける可能性があります。不測の事態等においては、それに応じた損失が発生する可能性があります。

さらに、他の企業と同様、当行の本支店、事務所及びその他の設備は、地震及びその他の自然災害のリスクも負っています。当行の非常時における対策はその事業の重大な途絶を防ぐために十分ではない可能性があります。非常事態計画は重大な途絶が発生した場合に全ての不測の事態に対応できない可能性があります。これらのシステムの障害及び途絶は、予期せぬ損失を生み、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 事務リスクについて

当行は、役職員が正確な事務を怠るか、又は事故・不正等が発生することにより損失を被る事務リスクを負っております。これまでも事務手続における相互チェックの徹底、教育・研修の実施をはじめ、事務リスクの軽減・防止に努めてきましたが、不測の事態等においてそれに応じた損失が発生する可能性があります。

(15) 業務範囲の拡大に伴うリスクについて

当行は、旧DBJの財産の全部（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継しているため、当行の業務範囲は基本的に旧DBJのそれを引継いでおります。

一方で当行は、新DBJ法第3条に定める範囲内において、旧DBJではこれまで担ってこなかった業務を新たに手がけることが可能であります。しかしながら、新たに拡大した業務で発生するリスクについては、当行は限定された知識・経験しか有しておらず、予期せぬリスクが生じた場合には十分な対応策を講じることができない可能性があります。その結果、当行が当該業務範囲において事前に予想していた成果を達成できず、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行では第1次中計において、海外業務への本格的な取り組みを今後の成長戦略の1つとして位置付けており、平成20年12月にはアジア向け投融資業務等を行うシンガポール現地法人のDBJ Singapore Limitedを、平成21年6月には国際金融の中心的市場であるロンドンに現地法人のDBJ Europe Limitedをそれぞれ設立しております。なお、DBJ Europe Limitedの開業は、平成21年11月となっております。

今後本格的にこれらの海外業務を拡大した場合には、外貨建資産・負債に係る金利及び為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク、海外業務に精通した職員の確保・育成に伴う時間的な制約のリスク等に直面する可能性があります。

その結果、事前に想定していた成果を達成することができない可能性があります。

(16) 金融市場における競合・競争について

当行は、これまでの「一般金融機関が行う金融等を補完し、又は奨励すること」という旧DBJの目的とは異なり、「出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いることにより、長期の事業資金に係る投融資機能を発揮し、長期の事業資金を必要とするお客様に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること」という目的を掲げております。

現在、一般金融機関は、シニアローン等を中心に提供する商業銀行と、メザニン・エクイティを提供するプライベート・エクイティ・ファンドや一部投資銀行などに二分化されております。

当行は、両者の提供するサービスを一体的かつ相応の規模をもって提供できることが差別化要因であり、またシニアローンを中心とした銀行とは適切なリスクシェアを行うことができるモデルであることから、メガバンク等との競争に巻き込まれにくいビジネスモデルを標榜しております。

しかしながら、国内、国外を問わず金融サービス市場は極めて競争の激しいものとなっており、資産、お取引先数、支店数、及び従業員数という面では、当行より比較優位に立つ金融機関もあります。

そのため、これまでの一般金融機関の補完という役割ではなく、一般金融機関との競合・競争の関係も生じる可能性も出てきております。

今後、当行業務にかかる競合・競争は大きくなっていくことが見込まれ、当行が現在及び将来の競合・競争先と差別化要因をもって競合・競争できない可能性があります。

(17) 証券化関連商品等における投資関連損失のリスクについて

当行は、金融・資本市場活性化等の旧DBJにおける政策目的実現のため、資金供給業務の一環として当行本体、子会社又はファンド等を通じて証券化関連商品、普通株式等の有価証券を保有し、また、クレジット・デリバティブを用いた債務保証業務を行っております。

金融市場及び資本市場の混乱及び投融資先の業績悪化、カウンターパーティリスクの顕在化等に伴い、上記投資又は業務に関連した損失が当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成22年3月31日時点における単体・連結子会社合計の証券化関連商品の残高（クレジット・デフォルト・スワップは想定元本を合算。評価差額金反映後。）は2,958億円となっております。

(18) 危機対応業務の遂行に伴う当行業績への影響について

危機対応業務は内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、日本政府が指定する金融機関（指定金融機関）が株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号。その後の改正を含む。）に基づき、日本公庫からのリスク補完等を受け、危機に対処するために必要な資金を供給する業務として、平成20年10月1日より開始されているものです。

平成20年秋以降の世界的な金融・経済危機による企業の資金繰りの悪化に対する対応策として、日本政府は同年10月30日に策定された経済対策「生活対策」において「商工中金、政投銀による金融危機対応業務の発動」を掲げ、同年12月11日には「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」の危機認定を行っています。

(なお、当該危機認定時点での当該業務実施期間は、平成22年3月末日までとなっておりましたが、平成22年2月19日付官報告示及び同年3月24日に成立した平成22年度予算により、平成23年3月末日までとなり、1年間延長されています。)

さらに平成20年12月19日に策定された経済対策「生活防衛のための緊急対策」において予算枠の拡充・C P (コマーシャルペーパー) 購入業務の追加等を含む「日本政策金融公庫の危機対応業務を活用した中堅・大企業の資金繰り対策」が掲げられました。これを受け、平成21年1月27日には平成20年度二次補正予算が成立し予算枠が拡充された他、同年1月30日にはC P 購入業務の追加等を含む政省令の改正等が行われています。

加えて、同年4月10日に公表された「経済危機対策」において、中堅・大企業向け危機対応業務として計15兆円という大規模な危機対応業務が具体的施策として掲げられました。さらにその後、同年5月29日には平成21年度補正予算が成立し、同年6月26日に国会において可決成立しました新D B J 法改正法においては、政府出資による当行の財務基盤強化(出資可能期間は平成24年3月末日まで)により、危機対応業務の円滑な実施が可能となるよう対策が講じられています。

これを受け、同年9月24日には、措置された政府出資枠3,500億円及び交付国債1兆3,500億円のうち、政府出資枠3,500億円の一部として、同年6月末日までの危機対応業務の実績に対応する分について、株主割当の方法により普通株式2,064,640株を1株当たり払込金額5万円(払込金額総額1,032億3,200万円)で発行したことに加え、以降の危機対応業務の実績等に対応する分についても、平成22年3月23日に株主割当の方法により普通株式1,559,240株を1株当たり払込金額5万円(払込金額総額779億6,200万円)で発行しております。発行した株式については、全部を政府に割り当てており、全額を資本金としております。

なお、平成22年度以降は交付国債の償還により同様の措置がなされる予定であります。

当該業務として実施した中堅・大企業向け融資及びC P 購入に関して生じる恐れのある損失の一部については、日本公庫との損害担保取引により補填される枠組みも措置されておりますので、当行としては、この損害担保取引の枠組みを適切に活用していく所存です。しかしながら、当該損害担保取引は損失の全額を補填するものではないこと等から、投融資先の予期せぬ業績の悪化及び倒産等、想定外の事由が発生した場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該業務の遂行による与信残高の増加、それに伴う総資産の増加及び新D B J 法改正法に基づく当行の財務基盤強化等により、当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標にも影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月間）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度は6ヵ月間であるため、一部比較情報を記載しておりません。

1 経営成績の分析

(1) 損益の状況<連結><単体>

当連結会計年度は、資金利益1,213億円、役務取引等利益146億円をそれぞれ計上いたしました。一方で、市況悪化による不動産関連私募債の評価減等が主因となりその他業務利益については141億円の損失計上となりました。

その結果、連結業務粗利益は1,218億円となりました。これから営業経費350億円を控除した結果、連結業務純益は867億円（一般貸倒引当金繰入前後とも同額）となりました。

また、景気低迷を要因とする不良債権関連処理損失及び一部大口取引先の株式償却を含む株式関係損益の損失計上等により、その他臨時損失が348億円となった結果、連結経常利益は519億円となりました。

これに加え、償却債権取立益及び本店移転損失引当金の繰入等による特別損益△8億円により、税金等調整前当期純利益は511億円となりました。

なお、当連結会計年度における連単差異につきましては僅少となっており、当期純利益ベースでの差は0億円となっております。

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度(単体) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	連単差異
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	1,218	1,199	18
資金利益	1,213	1,193	20
役務取引等利益	146	147	△1
その他業務利益	△141	△141	△0
営業経費	△350	△317	△33
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	867	882	△14
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	867	882	△14
その他臨時損益(△は費用)	△348	△365	16
不良債権関連処理損失	△87	△87	0
株式関係損益	△235	△231	△3
持分法による投資損益	9	—	9
その他	△35	△45	10
経常利益	519	516	2
特別損益	△8	△10	2
うち償却債権取立益	45	45	—
うち本店移転損失引当金繰入額	△65	△65	—
税金等調整前当期純利益	511	506	4
法人税等合計	△108	△107	△0
少数株主利益	3	—	3
当期純利益	398	398	0

(2) ROA、ROE＜連結＞

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	単位 (%)	単位 (%)
ROA (当期純利益ベース)	△0.92	0.27
ROE (当期純利益ベース)	△6.06	1.82

(注) 前連結会計年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月間でありましたが、年換算をせずに当期純利益を用いて算出しております。

(3) 与信関係費用＜連結＞

当連結会計年度は、一部大口先の債務者区分の引き下げもあり、一般貸倒引当金繰入額については781億円の戻入となった一方で、個別貸倒引当金繰入額は816億円となりました。また、コミットメントラインに対する偶発損失引当金繰入額として28億円を新たに計上するなどした結果、不良債権処理額と一般貸倒引当金繰入額を合計した与信関係費用総額は41億円の費用計上となりました。

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
貸倒引当金繰入額 (△戻入額) 計	1,254	35
一般貸倒引当金繰入額 (△戻入額)	1,036	△781
個別貸倒引当金繰入額	217	816
貸出金償却	25	24
債権処分損益 (△益)	3	△0
偶発損失引当金繰入額	—	28
償却債権取立益	33	45
与信関係費用総額	1,250	41

(注) 与信関係費用総額＝貸倒引当金繰入額(△戻入額)計＋貸出金償却＋債権処分損益(△益)
＋偶発損失引当金繰入額－償却債権取立益

(4) 株式等関係損益＜連結＞

当連結会計年度の株式等関係損益は、株式等償却223億円が主な要因となり、合計223億円の損失となりました。

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
株式等関係損 (△) 益	△110	△223
株式等売却益	35	12
株式等売却損	3	24
株式等償却	145	223
投資損失引当金繰入額 (△戻入額)	△3	△11

(注) 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額

2 財政状態の分析

(1) 貸借対照表<連結><単体>

	当連結会計年度末 (平成22年3月末)	当事業年度末(単体) (平成22年3月末)	連単差異
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部合計	155,957	155,672	284
現金預け金	1,686	1,283	403
有価証券	12,894	12,814	80
国債	6,080	6,080	—
短期社債	—	—	—
社債	1,848	1,828	20
株式	2,035	1,831	204
その他の証券	2,929	3,073	△144
貸出金	135,146	135,380	△234
有形固定資産	1,622	1,621	1
支払承諾見返	1,921	1,951	△30
貸倒引当金	△2,034	△2,005	△28
その他	4,719	4,627	91
負債の部合計	132,682	132,676	5
債券・社債	37,463	37,463	—
借入金	90,824	90,794	30
その他	4,393	4,418	△24
純資産の部合計	23,275	22,995	279
資本金	11,811	11,811	—
資本剰余金	10,604	10,604	—
利益剰余金	407	398	9
評価・換算差額等合計	221	180	41
少数株主持分	229	—	229

<資産の部>

当連結会計年度末の資産の部合計は15兆5,957億円となりました。なお、当事業年度末の当行単体の資産の部合計は15兆5,672億円となりました。

年度末における連単差異につきましては僅少となっており、資産の部合計での差は284億円となっております。主な差につきましては、現金預け金403億円となっております。

○有価証券……当連結会計年度末は1兆2,894億円となりました。なお、通常業務及び危機対応業務を含むC P購入業務開始に伴う短期社債についての当連結会計年度末残高はゼロとなっております。

○貸出金……当連結会計年度末は13兆5,146億円となりました。なお、危機対応業務への取り組みによる新規融資が含まれた残高となっております。

<負債の部>

当連結会計年度末の負債の部合計は13兆2,682億円となりました。なお、当事業年度末の当行単体の負債の部合計は13兆2,676億円となりました。

年度末における連単差異につきましては僅少となっており、負債の部合計での差は5億円となっております。

○債券・社債…当連結会計年度末は3兆7,463億円となりました。

○借入金……………当連結会計年度末は9兆824億円となりました。なお、危機対応業務への取り組みによる日本公庫からの借入金が含まれた残高となっております。

<純資産の部>

当連結会計年度の純資産の部は2兆3,275億円となりました。なお、当事業年度末の当行単体の純資産の部合計は2兆2,995億円となりました。

年度末における連単差異につきましては僅少となっており、純資産の部合計での差は279億円となっております。主な差につきましては、連結子会社に対する少数株主持分229億円となっております。

(2) 期別投融資額及び資金調達額状況（フロー）<単体>

当行の融資等の金額につきましては、当事業年度は3兆6,820億円となりました。また、投資の金額につきましては当事業年度は1,111億円となりました。

なお、危機対応業務の融資実績につきましては、2兆429億円（512件）うち損害担保契約が付されているものは2,330億円（31件）となっております。

また当事業年度における融資実績全体に占める危機対応融資額の比率は約55%となりました。

当行の資金調達の金額につきましては、当事業年度は財政投融資が4,820億円、社債（財投機関債）が1,683億円、長期借入金が2兆3,016億円となりました。このうち、社債（財投機関債）につきましては、平成21年4月及び同年10月の発行分（計1,300億円。有価証券届出書方式）が含まれております。

長期借入金に関しましては、危機対応業務に関する日本公庫からの借入が2兆1,394億円となる等、資金調達全体の過半を占める結果となりました。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額（億円）	金額（億円）
投融資額	17,334	37,931
融資等（注）1	16,703	36,820
投資（注）2	631	1,111

（注）1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達額	17,334	37,931
財政投融資	2,776	4,820
うち財政融資資金（注）1	1,580	3,000
うち政府保証債（国内債）	1,196	1,495
うち政府保証債（外債）	—	325
社債（財投機関債）	814	1,683
長期借入金（注）2	11,900	23,016
回収等	1,843	8,409

(注) 1. 産業投資借入金を含んでおります。

2. 長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は、前事業年度は1兆603億円、当事業年度は2兆1,394億円となっております。

(3) 投融資残高及び資金調達残高＜単体＞

当事業年度末の融資等残高は13兆8,567億円となりました。また、当事業年度末の投資残高は3,818億円となりました。一方、当事業年度末の資金調達残高は12兆8,222億円となりました。

このうち財政投融資の残高は7兆6,533億円、財投機関債は1兆2,591億円、社債（財投機関債）は2,421億円、借入金は3兆6,676億円となりました。中でも借入金のうち日本公庫からの借入に関しましては、危機対応業務に伴うものであります。

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当事業年度末 (平成22年3月末)
	金額（億円）	金額（億円）
融資等残高（注）1	122,397	138,567
投資残高（注）2	3,246	3,818

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当事業年度末 (平成22年3月末)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達残高（注）1	115,717	128,222
財政投融資	81,153	76,533
うち財政融資資金（注）2	60,498	54,053
うち政府保証債（国内債）	10,030	11,530
うち政府保証債（外債）	10,624	10,950
財投機関債	13,691	12,591
社債（財投機関債）	814	2,421
借入金	20,058	36,676
うち日本公庫より借入	13,601	31,997

(注) 1. 寄託金は含めておりません。

2. 簡易生命保険資金借入金、産業投資借入金を含んでおります。

(4) リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。

なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

当連結会計年度末における、リスク管理債権額は6,851億円となりました。

債務者区分別では、破綻先債権額が4,976億円、延滞債権額が1,437億円、3ヵ月以上延滞債権額が0億円及び貸出条件緩和債権額が437億円となっております。

① リスク管理債権の状況＜連結＞

債務者区分	前連結会計年度末 (平成21年 3 月末)	当連結会計年度末 (平成22年 3 月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権額	189	4,976	4,786
延滞債権額	1,168	1,437	269
3 ヶ月以上延滞債権額	0	0	—
貸出条件緩和債権額	567	437	△130
合計	1,926	6,851	4,925

貸出金残高（末残）	120,088	135,146	15,058
貸出金残高比（％）	1.60	5.07	3.47

② リスク管理債権の業種別構成＜連結＞

	前連結会計年度末 (平成21年 3 月末)	当連結会計年度末 (平成22年 3 月末)
	金額（億円）	金額（億円）
製造業	163	—
農・林・漁業	0	—
鉱業	—	—
建設業	67	—
電気・ガス・熱供給・水道業	32	—
情報通信業	58	—
運輸業	415	—
卸売・小売業	128	—
金融・保険業	36	—
不動産業	579	—
各種サービス業	444	—
地方公共団体	—	—
合計	1,926	—

	前連結会計年度末 (平成21年 3 月末)	当連結会計年度末 (平成22年 3 月末)
	金額（億円）	金額（億円）
製造業	—	222
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	—	26
電気・ガス・熱供給・水道業	—	28
情報通信業	—	56

	前連結会計年度末 (平成21年3月末)	当連結会計年度末 (平成22年3月末)
	金額(億円)	金額(億円)
運輸業、郵便業	—	5,286
卸売業、小売業	—	172
金融業、保険業	—	34
不動産業、物品賃貸業	—	647
各種サービス業	—	376
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	—	6,851

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

③ 第三セクターに対するリスク管理債権<連結>

当行は、地方公共団体の出資または拠出に係る法人(いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資または拠出を行っている法人(但し、上場企業は除く)として整理しております)が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、各投融資制度に基づいた投融資等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くとなっております。

これらの法人への当連結会計年度末の貸出金残高は8,719億円(うちリスク管理債権額は749億円、第三セクターに対する貸出金残高比率8.59%、なお当行全体<連結>のリスク管理債権比率は5.07%)です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要することに加え、経済低迷の影響で売上実績等が計画を下回った等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (平成21年3月末)	当連結会計年度末 (平成22年3月末)	比 較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	121	69	△51
延滞債権	313	416	103
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	426	262	△163
合計	860	749	△111

第三セクターに対する貸出金残高(末残)	9,888	8,719	△1,168
第三セクターに対する貸出金残高比(%)	8.71	8.59	△0.12

(5) 金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

金融再生法開示債権は、前事業年度比4,908億円増加して6,841億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が5,023億円、危険債権が1,380億円及び要管理債権が437億円となっております。

当事業年度末における金融再生法開示債権及び同債権の総与信残高比は、一部与信先の債務者区分の引き下げ及び残高増加等により、前事業年度末に比べて、それぞれ増加となっております。

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当事業年度末 (平成22年3月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	211	5,023	4,812
危険債権	1,154	1,380	226
要管理債権	568	437	△131
合 計	1,933	6,841	4,908
（参考）正常債権	120,903	130,902	10,000
総与信残高（末残）	122,836	137,743	14,907
総与信残高比（％）	1.57	4.97	3.39

○金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

① 保全率

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当事業年度末 (平成22年3月末)	比 較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	99.5	100.0	0.5
要管理債権	89.1	88.5	△0.6
開示債権合計	96.5	99.3	2.8

② 信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当事業年度末 (平成22年3月末)	比 較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	98.8	100.0	1.2
要管理債権	73.1	77.9	4.8
開示債権合計	91.6	96.7	5.1

③ その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成21年3月末)	当事業年度末 (平成22年3月末)	比 較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
要管理債権以外の要注意先債権	31.1	11.0	△20.1
正常先債権	0.1	0.1	0.0

(6) 資産自己査定、債権保全状況（平成22年3月末）＜単体＞

(単位：億円)

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～Ⅱ分類		Ⅲ分類	(Ⅳ分類)	貸倒引当金	(参考) 引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権	
破綻先 実質破綻先 5,023	破産更生債権およびこれらに準ずる債権 5,023	うち担保・保証・引当金によるカバー 5,023 うち引当金 609		引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 851	1,339	100.0%	破綻先債権 4,976	
破綻懸念先 1,380	危険債権 1,380	うち担保・保証・引当金によるカバー 1,380 うち引当金 730		引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 21		100.0%	延滞債権 1,407	
要管理先債権 617	要管理債権 437	うち担保・保証によるカバー 211	信用部分に対する引当率 77.9%		(部分直接償却) 4	667	88.5%	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 437	
	正常債権 130,902						債権残高に対する引当率 11.0%		
要注意先 3,046							債権残高に対する引当率 0.1%		
正常先 127,677									
債権残高合計 137,743	債権合計 137,743					貸倒引当金合計 2,006	債権残高に対する引当率 1.5%	リスク管理債権 6,821	

(注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。
4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。

3 連結キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加を借入金増加等で賄ったことにより0億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出の増加等により1,001億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、増資等により1,964億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて959億円増加し、1,447億円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,819	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,642	△1,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	6	1,964
現金及び現金同等物の期末残高	487	1,447

4 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率（バーゼルⅡ／標準的手法、国際統一基準）を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

当連結会計年度末の連結自己資本額は、平成21年9月及び平成22年3月に行いました増資（1,811億9,400万円）等により前連結会計年度末比1,504億円増加し1兆8,420億円となりました。また、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比6,726億円増加し9兆6,281億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国際統一基準）は、前連結会計年度末比0.25ポイント上昇の19.13%となりました。

	前連結会計年度末 (平成21年3月末)	当連結会計年度末 (平成22年3月末)
	金額（億円）	金額（億円）
(1) 基本的項目（Tier1）		
資本金	10,000	11,811
資本剰余金	11,577	10,604
利益剰余金	△963	407
社外流出予定額（△）	—	100
その他有価証券の評価差損（△）	17	—
連結子法人等の少数株主持分	96	227
計 ①	20,692	22,951
(2) 補完的項目（Tier2）		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	55
一般貸倒引当金	2,152	664
計	2,152	720
うち自己資本への算入額 ②	1,119	720
(3) 控除項目 ③	4,896	5,251
(4) 自己資本額＝①＋②－③ ④	16,916	18,420
(5) リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	87,775	94,147
オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8%	1,779	2,133
計 ⑤	89,555	96,281
連結自己資本比率（国際統一基準）＝④÷⑤×100（%）	18.88	19.13
Tier1比率＝①÷⑤×100（%）	23.10	23.83

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行における業務の効率化等のための既存店舗等の改修、事務機器の新設・更新等を中心に合計2,387百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
				面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
当行	本店	東京都千代田区	事務室等	5,504 (859)	99,500	4,482	211	120	104,313	841
	北海道支店	札幌市中央区		—	—	61	9	—	71	27
	東北支店	仙台市青葉区		—	—	58	16	—	74	30
	新潟支店	新潟市中央区		—	—	7	2	—	9	13
	北陸支店	石川県金沢市		—	—	3	1	—	5	14
	東海支店	名古屋市中区		—	—	11	9	—	21	20
	関西支店	大阪市中央区		—	—	46	20	—	67	43
	中国支店	広島市中区		—	—	12	7	—	20	18
	四国支店	香川県高松市		—	—	4	2	—	7	14
	九州支店	福岡市中央区		—	—	5	5	—	10	23
	南九州支店	鹿児島県鹿児島市		—	—	10	2	—	13	10
	その他の施設	東京都練馬区ほか	事務室・舎宅等	163,389 (3,125)	47,896	9,264	184	—	57,344	26

(注) 1. 土地面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その当連結会計年度賃借料は建物も含め672百万円であります。

2. 動産は、事務機械12百万円、その他460百万円であります。

3. 上記にはソフトウェア4,005百万円は含まれておりません。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. その他の施設における従業員は、国内事務所、海外駐在員事務所等に勤務する者です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画中である主要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当行	—	本店他	東京都千代田区他	新設・改修	銀行部門	情報システム・機器等	3,479	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月
	—	新本店	東京都千代田区	新設	銀行部門	事務室等	10,000 (注) 1	58	自己資金	平成22年4月	平成24年9月
国内連結子会社	DBJリアルエステート株式会社	新本店	東京都千代田区	新設	貸床事業	事務室等	31,600 (注) 2	—	自己資金等	平成22年4月	平成24年9月

(注) 1. 本店施設整備関連の設備投資にかかる当連結会計年度末現在の概算額であります。

2. 保留床取得にかかる当連結会計年度末現在の概算額であります。

(2) 売却・除却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却・除却等は該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	43,623,880	43,623,880	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に 関する請求権その他の権利内容になんら 限定のない、当行における標準となる株 式であります。なお、当行は種類株式発 行会社ではありません。また単元株式数 は定めておりません。
計	43,623,880	43,623,880	—	—

(注) 旧DBJは新DBJ法附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日付で当行にその財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資しており、それにより取得した株式（40,000,000株）を旧DBJへの出資者である政府に無償譲渡しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日	40,000	40,000	1,000,000	1,000,000	(注) 2	(注) 2
平成21年6月26日	—	40,000	—	1,000,000	△97,248 (注) 3	1,060,466 (注) 3
平成21年9月24日 (注) 4	2,064	42,064	103,232	1,103,232	—	1,060,466
平成22年3月23日 (注) 4	1,559	43,623	77,962	1,181,194	—	1,060,466

(注) 1. 平成20年10月1日における発行済株式総数、資本金の増加は会社設立によるものであります。

なお、旧DBJは新DBJ法附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日付で当行にその財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資しており、それにより取得した株式を旧DBJへの出資者である政府に無償譲渡しております。

2. 平成20年10月1日における資本準備金につきましては、当行定款附則第2条の規定に基づき、同法附則第16条第1項に定める評価委員が評価する資産の価額から負債の価額を差し引いた財産の価額から資本金1兆円を差し引いた金額であります。

なお、平成21年1月28日に開催されました株式会社日本政策投資銀行資産評価委員会（第3回会合）において、当行に承継された資産の価額（平成20年10月1日時点）が決定されました。当該資産の価額から負債の価額を差し引いた財産の価額から資本金1兆円を差し引いた金額は、1,157,715百万円となっております。

3. 会社法第448条第1項、同法第452条の規定及び平成21年6月26日の株主総会決議に基づき、資本準備金からその他資本剰余金への振替及びその他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替により欠損填補を実施しております。
4. 株主割当の方法により、財務大臣に、募集する普通株式の全部を割り当てております（有償）。
発行価格（払込金額）は1株につき50,000円、資本組入額は1株につき50,000円となっております。

（6）【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数　一株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	－	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	43,623,880	－	－	－	－	－	－	43,623,880	－
所有株式数の 割合（％）	100.00	－	－	－	－	－	－	100.00	－

（注）定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって単元数としております。

（7）【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,623	100.00
計	—	43,623	100.00

（8）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の個数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,623,880	43,623,880	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,623,880	—	—
総株主の議決権	—	43,623,880	—

（注）議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

②【自己株式等】

該当ありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当行は、剰余金の配当を年1回行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当決定機関は、株主総会であります。

当行の定款において「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨定められております。

当行の配当政策につきましては、危機対応業務を的確に遂行すると共に、「投融資一体型金融サービス」の提供という当行独自のビジネスモデルによる成長を軌道に乗せるべく、確固たる収益基盤の確立及び健全性維持の観点から、適切に決定してまいります。

当事業年度の配当に関しましては、上記の方針に基づき1株につき230円といたしました。

内部留保資金につきましては、上記の収益基盤の確立及び健全性維持のために活用してまいります。

なお、実際の配当時期や配当水準につきましては、新D B J法第20条の規定により、財務大臣の認可事項となっております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,033	230

(参考) 新D B J法

第二十条（定款の変更等）

会社の定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分（損失の処理を除く。）、合併、会社分割及び解散の決議は、財務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当ありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	社長 執行役員	室伏 稔	昭和6年9月22日生	昭和31年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成2年6月 同社代表取締役社長 平成8年6月 同社代表取締役会長兼社長 平成10年4月 同社代表取締役会長 平成12年6月 同社取締役会長 平成16年6月 同社相談役 平成19年10月 日本政策投資銀行総裁 平成20年10月 当行代表取締役社長・社長執行役員（現職）	(注)1	—
取締役 副社長 (代表取締役)	副社長 執行役員	藤井 秀人	昭和22年12月13日生	昭和46年4月 大蔵省入省 平成18年7月 財務事務次官 平成19年10月 日本政策投資銀行副総裁 平成20年10月 当行代表取締役副社長・副社長執行役員（現職）	(注)1	—
取締役 副社長 (代表取締役)	副社長 執行役員	荒木 幹夫	昭和23年3月23日生	昭和46年7月 日本開発銀行入行 平成11年10月 日本政策投資銀行産業・技術部長 平成12年3月 同行総務部長 平成14年6月 同行理事 平成18年10月 同行副総裁 平成20年10月 当行代表取締役副社長・副社長執行役員（現職）	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	竹内 洋	昭和24年7月14日生	昭和48年4月 大蔵省入省 平成17年8月 財務省関税局長 平成18年8月 日本政策投資銀行理事 平成20年10月 当行取締役常務執行役員（現職）	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	柳 正憲	昭和25年10月6日生	昭和49年4月 日本開発銀行入行 平成11年10月 日本政策投資銀行秘書役 平成12年6月 同行交通・生活部長 平成14年4月 同行総合企画部長 平成16年6月 同行関西支店長 平成18年10月 同行理事 平成20年10月 当行取締役常務執行役員（現職）	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	高橋 洋	昭和29年9月3日生	昭和52年4月 日本開発銀行入行 平成13年6月 日本政策投資銀行プロジェクトファイナンス部長 平成15年6月 同行環境・エネルギー部長 平成17年6月 同行人事部長 平成19年6月 同行理事 平成20年10月 当行取締役常務執行役員（現職）	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	薄井 充裕	昭和28年6月6日生	昭和52年4月 日本開発銀行入行 平成13年6月 日本政策投資銀行政策企画部長 平成15年2月 同行情報通信部長 平成16年6月 同行総合企画部長 平成18年10月 同行関西支店長 平成20年10月 当行常務執行役員 平成21年6月 当行取締役常務執行役員（現職）	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式會社入社 平成12年4月 新日本製鐵株式會社代表取締役 副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長（現職） 平成20年10月 当行取締役（現職）	(注)1	—
取締役	—	植田 和男	昭和26年9月20日生	昭和55年7月 プリティッシュコロンビア大学 経済学部助教授 昭和57年4月 大阪大学経済学部助教授 平成元年4月 東京大学経済学部助教授 平成5年3月 同大学経済学部教授 平成10年4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成17年4月 東京大学経済学部教授（現職） 平成20年10月 当行取締役（現職）	(注)1	—
常勤監査役	—	進藤 哲彦	昭和28年4月18日生	昭和52年4月 日本開発銀行入行 平成13年6月 日本政策投資銀行業務調整部長 平成14年4月 同行事業再生部長 平成16年6月 同行総務部長 平成19年6月 同行理事 平成20年10月 当行常勤監査役（現職）	(注)2	—
常勤監査役	—	三谷 康人	昭和33年1月12日生	昭和55年4月 日本開発銀行入行 平成16年6月 日本政策投資銀行北陸支店長 平成18年6月 同行審査部長 平成20年6月 同行上席審議役付審議役 平成20年10月 当行上席審議役兼監査部長 平成21年6月 当行執行役員（内部監査担当） 平成22年6月 当行常勤監査役（現職）	(注)3	—
常勤監査役	—	荒川 和芳	昭和26年1月22日生	昭和49年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員業務監査部長 平成20年5月 同社執行役員本店支配人 平成20年6月 住信リース株式会社取締役常務 執行役員 平成20年6月 日本機械リース販売株式会社取 締役 平成22年4月 住信・パナソニックフィナンシ ャルサービス株式会社常務取締 役 平成22年6月 当行常勤監査役（現職）	(注)3	—
監査役	—	伊藤 眞	昭和20年2月14日生	昭和46年6月 名古屋大学法学部助教授 昭和58年10月 一橋大学法学部助教授 昭和60年4月 同大学法学部教授 平成5年4月 東京大学大学院法学政治学研究 科教授 平成19年4月 早稲田大学大学院法務研究科客 員教授（現職） 平成19年4月 長島・大野・常松法律事務所顧 問（現職） 平成19年6月 東京大学名誉教授 平成19年7月 弁護士登録（第一東京弁護士 会） 平成20年10月 当行監査役（現職）	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	八田 進二	昭和24年8月3日生	昭和62年4月 富山女子短期大学商経学科助教授 平成2年4月 駿河台大学経済学部助教授 平成6年4月 同大学経済学部教授 平成13年4月 青山学院大学経営学部教授 平成16年2月 金融庁企業会計審議会委員 (現職) 平成17年1月 金融庁企業会計審議会内部統制 部会部会長 (現職) 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロ フェッション研究科教授 (現職) 平成20年10月 当行監査役 (現職)	(注)2	—
計						—

- (注) 1. 任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会による選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、平成20年10月1日から平成23年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会による選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 三村 明夫及び植田 和男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 荒川 和芳、伊藤 眞及び八田 進二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当行では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります（取締役を兼務する執行役員を除く）。
- 常務執行役員10名 加納 望、横山 洋一郎、福永 法弘、山本 直人、平田 憲一郎、長尾 尚人、
長岡 久人、小林 健、石森 亮、前田 正尚
- 執行役員 7名 深谷 義紀、相澤 雅文、高橋 一浩、渡辺 一、古宮 正章、菊池 伸、富井 聡
- なお、上記のほか、取締役のうち、7名は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

○コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は「投融資一体型の金融サービス」を提供する経営における考え方として「企業理念」を定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。

(企業理念)

「金融力で未来をデザインします

ー私たちは創造的金融活動による課題解決でお客様の信頼を築き、豊かな未来を、ともに実現していきますー」

(固有の特性)

企業理念の実現を支えるため、当行の固有の特性として以下の点を堅持して行きます。

1. 志

当行の共有する価値観＝DNAである「長期性」、「中立性」、「パブリックマインド」、「信頼性」を核とした基本姿勢

2. 知的資産

当行が培ってきた経験及びノウハウから生まれる産業調査力、金融技術力、R & D (研究開発) 力などの知的資産

3. ネットワーク

当行が築いてきたお客様、地方自治体、金融機関等とのリレーションに基づくネットワーク

また、企業理念の実現に向けて、以下の「行動基準」に従って業務を遂行いたします。

1. カスタマーファースト

お客様の立場に立ち、自ら課題に向かい、成果と喜びを共有する

2. プロフェッショナル

判断力とスキルを磨くことにより、投融資一体型の金融サービスを提供する、国内外を通じてオンリーワンの会社を目指す

3. グローバル&ローカル

時代・世界・地域を見渡した、長期的でフェアな視野を持ち続ける

4. スピード&チームワーク

チーム力を活かし、迅速で誠実な行動でお客様の信頼を築く

○コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容

当行においては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、社外取締役を選任しております。

また、経営会議の諮問機関として、アドバイザリー・ボードを設置し、当行の経営戦略をはじめ経営全般に対して独立した立場から助言を頂きます。

更に、取締役会の諮問機関として、社外取締役を構成員に含む報酬委員会を設置し、取締役の報酬制度等について審議いたします。

<取締役会及び取締役>

取締役会は9名で構成されております。経営の透明性確保等の観点より、そのうち2名を社外取締役としております。なお、第2期（平成22年3月期）におきましては、取締役会を21回開催しております。

社外取締役は以下の2名であります。

三村 明夫（新日本製鐵株式会社代表取締役会長）

植田 和男（東京大学経済学部教授）

<監査役会及び監査役>

監査役会は5名の監査役で構成されております。なお、第2期（平成22年3月期）におきましては、監査役会を14回開催しております。

会社法の規定に基づき、5名のうち過半数（3名）は社外監査役であります。なお、常勤監査役は3名で、うち1名は社外監査役であります。社外監査役を含む監査役の職務を補助するために、監査役会の指揮の下に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配属しております。

社外監査役は以下の3名であります。

荒川 和芳（元住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社常務取締役）（社外常勤監査役）

伊藤 眞（早稲田大学大学院法務研究科客員教授・弁護士）

八田 進二（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授）

<業務監査委員会>

取締役会より内部監査に関する重要事項を決定及び審議する権限を委任される機関として業務監査委員会を設置しております。なお、第2期（平成22年3月期）におきましては、3回開催しております。

<経営会議>

取締役会より業務執行の決定権限等を委任される機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、経営に関する重要事項を決定いたします。なお、第2期（平成22年3月期）におきましては、47回開催しております。

<経営会議傘下の委員会等>

経営会議の傘下の機関として、委員会等を設置し各分野の専門的事項について決定（取締役会、経営会議にて決定されるものを除く。）及び審議を行っております。

なお、委員会等の概要は以下のとおりです。

1. A L M・リスク管理委員会

当行のポートフォリオのリスク管理及びA L M運営に関する重要事項の決定及び審議

2. 一般リスク管理委員会

法令等遵守、顧客保護等管理、オペレーショナル・リスク管理、システムリスク管理等に関する重要事項の決定及び審議

3. 投融資決定委員会

投融資案件及び投融資管理案件に関する決定及び審議

4. 新業務等審査会

新業務等の取り組みの開始に関する決定及び審議

5. 投融資審議会

投融資案件の事前審議及びモニタリング

6. 海外業務委員会

海外業務の戦略及び運営・管理態勢に関する事項の審議

<アドバイザー・ボード>

当行の経営全般に対する助言等を行う、経営会議の諮問機関としてアドバイザー・ボードを設置しております。

アドバイザー・ボードは次の社外有識者及び社外取締役により構成されております。

1. 社外有識者（五十音順、敬称略）

小川 是（株式会社横浜銀行頭取、社団法人全国地方銀行協会会長）

橘・フクシマ・咲江（日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社代表取締役会長）

張 富士夫（トヨタ自動車株式会社代表取締役会長）

橘本 徹（前ドイツ証券株式会社会長、みずほフィナンシャルグループ名誉顧問）

2. 社外取締役

三村 明夫（新日本製鐵株式会社代表取締役会長）

植田 和男（東京大学経済学部教授）

新DBJ法により、当行は財務大臣の認可を受けなければならないものが規定されております。主な認可事項は以下のとおりです。

取締役の兼職
定款の変更
剰余金の処分

事業計画、償還計画、資金調達に関する基本方針等

(参考)主務大臣の認可事項

- 代表取締役及び監査役の選任等
- 取締役の兼職
- 定款の変更
- 剰余金の処分
- 合併・会社分割・解散の決議
- 事業計画、償還計画、資金調達に関する基本方針 等

株主総会

取締役会

経営会議

監査役／監査役会

業務監査委員会

報酬委員会

アドバイザリー・ボード

会計監査人

監査部

決定機関

審議機関

一般リスク管理委員会

ALM・リスク管理委員会

投融資決定委員会

新業務等審査会

投融資審議会

海外業務委員会

業務部門

各子会社

報告

報告

連携

監査

監査

業務執行に関する責任の明確化及び意思決定の迅速化を図るべく、当行においては執行役員制度を導入しております。常務執行役員10名（取締役兼務者を除く。）及び執行役員7名が取締役会において決定された担当職務を執行いたします。

具体的には、法令等遵守態勢、リスク管理態勢、内部監査態勢等を当行の経営上重要な課題として位置づけ、各規程類の制定、担当部署の設置その他態勢の整備を行っております。

第1条 本方針は、会社法（以下「法」という。）第362条第4項第6号、同第5項、同法施行規則（以下「施行規則」という。）第100条第1項及び同第3項の規定に則り、当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について定めるものである。

第2条 取締役及び取締役会は、法令等遵守が当行の経営における最重要課題の1つであることを認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための基本方針として、企業理念及び法令等遵守基本方針を定める。

2. コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラム及び内部規程類の制定等を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための態勢を整備する。
3. 法令等遵守の推進及び管理にかかる委員会や法令等遵守を担当する役員及び統括部署を設置する。
4. 法令等に違反する行為及び法令等遵守の観点から留意を要する事項を早期に把握し解決するために、コンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
5. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するための態勢を整備する。
6. 取締役会は、法令等遵守を含む内部管理態勢等にかかる内部監査基本方針を定め、業務執行にかかる部署から独立した内部監査部署から監査結果について適時適切に報告を受ける。

（取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制）

第3条 取締役の職務の執行にかかる情報については、適切に保存及び保管を行い、また、必要に応じて閲覧が可能となるようにする。

（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

第4条 経営の健全性を確保するため、業務遂行において生じる様々なリスクの特性に応じて、リスクの特定、評価、モニタリング及びコントロールからなるリスク管理プロセスにより適切にリスクを管理する。

2. 統合的リスク管理のための管理態勢を整備する。リスク管理に係る委員会やリスク管理を担当する役員及び担当部署を設置する。
3. リスクを以下に分類したうえで、それぞれのリスク管理方針を定める。
①信用リスク、②投資リスク、③カントリーリスク、④市場性信用リスク、⑤市場リスク、⑥市場流動性リスク、⑦資金流動性リスク、⑧決済リスク、⑨オペレーショナル・リスク
4. 上記のリスクを可能な限り統一的な手法により計量化したうえで、リスクガイドラインを定めて管理を行う。
5. 災害発生時に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。
6. 取締役会は、リスク管理を含む内部管理態勢等にかかる内部監査基本方針を定め、内部監査部署から監査結果について適時適切に報告を受ける。

（取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

第5条 取締役会は、経営計画を策定し、適切に経営管理を行う。

2. 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会決議事項を事前に審議する。また、経営会議の諮問機関又は一定の事項の決定を委任する機関として各種委員会等を設置する。
3. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、組織体制等にかかる規程類の整備を行い、職務執行を適切に分担する。
4. 意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入し、その責任及び役割等については執行役員規程等に従うものとする。

（当行及びその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

第6条 取締役会は、企業理念を制定し、当行グループとしての業務の適正を確保する。

2. 取締役会は、子会社等の業務の規模や特性に応じて、その業務運営を適正に管理し、法令等遵守、顧客保護及びリスク管理等の観点から適切な措置を取る。

3. 取締役会は、子会社等の中で業務運営に関する報告及び指導等の管理態勢を整備する。

4. 内部監査部署は法令等の範囲内で必要に応じて子会社等に対する内部監査を実施し、取締役会に監査結果を適時適切に報告する。

（監査役の職務を補助する使用人に関する体制）

第7条 監査役の職務を補助する専属の組織として、監査役の求めに応じて、監査役室を設置し監査役会の指揮の下におく。

（監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項）

第8条 監査役の職務を補助する使用人の人事など当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

（取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制）

第9条 取締役及び使用人は、当行の業務執行の状況その他必要な情報を監査役に報告する。

2. 取締役及び使用人が当行の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し当該事項を報告する。

3. 監査役は、職務の遂行に必要となる事項について、取締役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は当該事項を報告する。

（その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制）

第10条 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べることができる。

2. 代表取締役は、監査役と定期的又は監査役の求めに応じ意見交換を行うとともに、監査役の監査環境の整備に協力する。

3. 内部監査部門は、監査役との間で内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的又は監査役の求めに応じて意見交換及び連携を図る。

4. 取締役及び使用人は、監査役が行う監査活動に協力し、監査役会規程及び監査役監査基準その他に定めのある事項を尊重する。

5. 取締役及び使用人は、会計監査の適正性及び信頼性確保のため、会計監査人が独立性を保持できる態勢の整備に協力する。

③内部監査及び監査役監査の状況

当行は、執行部門から独立した取締役社長直属の部署として監査部を設置し、当行の業務運営全般にかかる法令等遵守、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性について検証を行い、その評価及び改善のための提言を実施しております。

監査計画、監査報告等の内部監査に関する重要事項については、業務監査委員会で審議決定され、取締役会に報告される仕組みとなっております。

なお、平成22年6月30日現在の監査部の人員は21名となっております。

監査役会及び監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役等からの業務執行状況等の聴取、重要書類の閲覧、支店の往査等を行っております。

④会計監査の状況

当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。第2期（平成22年3月期）において業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員）は、小野行雄氏（継続監査年数（*）2年）、梅津知充氏（同2年）及び吉田波也人氏（同2年）です。

（*）継続年数は、会社法監査の継続年数を記載しております。金融商品取引法監査の継続監査年数については、小野氏が2年、梅津氏が2年及び吉田氏が2年となります（なお、監査対象年度を基準にした年数です）。

補助者は、公正価値評価専門家、システム専門家、年金数理専門家も含め、計18名となっております。

また、当行では、監査役、監査部及び会計監査人は、定期的ないし必要に応じて意見・情報交換を行い、有効かつ適切な監査を行うための連携に努めております。

⑤社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である三村明夫氏は新日本製鐵株式會社の代表取締役会長ですが、当行との間に特別な利害関係はありません。なお、当行は、新日本製鐵株式會社との通常の営業取引があります。

その他の社外取締役及び社外監査役と、当行との間に特別な利害関係はありません。

当行は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。

⑥社外取締役及び社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当行は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑦取締役の定数

当行の取締役は、13名以内とする旨を定款で定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任減免

当行は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪法令等遵守（コンプライアンス）態勢及びリスク管理態勢の整備の状況

法令等遵守及びリスク管理態勢として、具体的に以下のとおり取り組んでおります。

<法令等遵守態勢>

法令等遵守が当行の経営における最重要課題の一つであることを認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための基本方針として、企業理念、法令等遵守基本方針及び法令等の遵守に関する規程を定めております。

当行ではこうした法令等遵守に関する基本規程のほか、コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラムの制定・行内周知を通じて、以下の概要にて法令等遵守の徹底に取り組んでおります。

1. 法令等の遵守に関する方針

当行では、法令等の遵守に関する規程において法令等の遵守に関する方針を、以下のとおり定めています。

I. 役職員は、当行の社会的使命及び銀行の公の責任を深く自覚し、かつ個々の違法行為及び不正な業務が当行全体の信用の失墜を招き、新D B J法に定める当行の目的の履行に多大な支障を来すことを十分認識し、常に法令等を遵守した適切な業務を行わなければならない。

II. 役職員は、業務の適法性及び適切性に関して当行が国民に対する説明責任を有することを十分自覚して、業務を行わなければならない。

2. 法令等遵守態勢

当行では、法令等の遵守に関連する事項の企画・立案及び法令等の遵守の総合調整を行う統括セクションとして法務・コンプライアンス部を設置しています。また、法令等遵守に関する決定機関として一般リスク管理委員会を設置し、法令等遵守の実践状況の把握や行内体制の改善等について審議しています。

また当行では、法令等に違反する行為を早期に発見し解決すること等を目的として、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設けています。

なお、当行では利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理規程」を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備しています。

3. その他

当行は、平成21年7月31日に中央労働基準監督署から、割増賃金の不払いならびに適正な労働時間の把握等については是正勧告及び指導を受け、同年11月に、中央労働基準監督署への是正報告を行うとともに、必要な割増賃金の精算を実施いたしました。

<リスク管理態勢>

当行では、経営の健全性を確保するため、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題として認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

当行の統合リスク管理という観点においては、担当取締役の業務職掌のもと、リスク統括部において、当行全体のリスク量総枠を一定の目標水準にコントロールするとともに、各リスクカテゴリー別にリスクガイドラインを設定した統合リスク管理を行っております。

1. リスク管理態勢

当行では、経営の健全性を確保するため、リスク管理を行っております。具体的には、管理すべきリスクの管理部門を明確化し、リスクカテゴリーごとの適切な管理を進めるとともに、リスク統括部を統括部門とするリスク管理態勢を構築しています。ALM・リスク管理委員会は、取締役会の定めた総合的なリスク管理に関する基本方針に基づき、各リスクについての重要事項の審議及び定期的にモニタリング等を行っております。

2. 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。信用リスク管理には、個別案件の与信管理及び銀行全体としてのポートフォリオ管理が必要です。

[個別案件の与信管理]

当行は、投融資にあたっては、事業主体のプロジェクト遂行能力や、プロジェクトの採算性などを中立・公平な立場から審査しているほか、債務者格付制度を設けています。また当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、自主的に資産の自己査定を実施し、信用リスクの適時かつ適切な把握に努めています。「資産自己査定」の結果は監査法人の監査を受けるほか経営陣に報告され、信用リスクや与信額の限度に応じた債務者のモニタリングに活用されています。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、営業担当部署と審査部署を分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、投融資決定委員会を開催し、個別案件の管理・運営における重要事項を審議しています。これらの相互牽制機能により、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

I. 債務者格付制度

当行の債務者格付は、取引先等の信用状況を把握する方法として、「評点格付」と「債務者区分」を統合した信用度の尺度を用いて実施しています。

「評点格付」とは、業種横断的な指標・評価項目を選択し、取引先等の信用力を定量・定性の両面からスコアリングにより評価するものです。一方、「債務者区分」とは、一定の抽出事由に該当した債務者について、実態的な財務内容、資金繰り、債務返済の履行状況等により、その返済能力等を総合的に判断するものです。

II. 資産自己査定制度

資産自己査定とは、債務者格付と対応する債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、回収の危険性、又は価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を行うことであり、適時かつ適切な償却・引当等を実施するためのものです。

[ポートフォリオ管理]

ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測しています。信用リスク量は、一定の与信期間に発生すると予想される損失額の平均値である期待損失（E L : Expected Loss）と、一定の確率で生じ得る最大損失からE Lの額を差し引いた非期待損失（U L : Unexpected Loss）によって把握され、E LとU Lの計測結果をA L M・リスク管理委員会に報告しています。

こうしたモニタリングや対応方針の検討を通じて、リスクの制御及びリスクリターンの改善について鋭意検討を進めています。

3. 市場リスク・流動性リスク管理

[市場リスク]

市場リスクとは、金利・為替・株式など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランス取引を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、当行では主に金利リスクと為替リスクとに大別されます。

I. 金利リスク

金利リスクとは、金利の変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないしは損失を被るリスクです。

当行は、融資（バンキング）業務に付随する金利リスクに関し、キャッシュフロー・ラダー分析（ギャップ分析）、V a R（Value at Risk）、金利感応度分析（Basis Point Value）等に基づいたリスク量の計測・分析を実施しています。また、この融資業務の金利リスクに関連し、ヘッジ目的に限定した金利スワップを一部行っています。なお、当行はトレーディング（特定取引）業務を行っていないので、同業務に付随するリスクはありません。

II. 為替リスク

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションとなっていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。当行の為替リスクは外貨建投融资及び外貨建債券発行により発生します。これについては、通貨スワップ等を利用することにより適宜リスクヘッジを行っています。

なお、スワップにともなうカウンターパーティリスクについては、スワップ取り組み相手の信用力を常時把握するとともに、カウンターパーティ毎に限度枠を設けて管理を行っています。

[流動性リスク]

流動性リスクとは、運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

当行における資金調達は主に、預金をはじめとする短期資金ではなく、社債や長期借入金に加え、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債などの長期・安定的な資金に依拠しています。

また、不測の短期資金繰り状況等に備え、資金繰りの逼迫度合いに応じて適切な対応策（コンティンジェンシー・プラン）を予め定めています。

さらに、日銀決済のR T G S（Real Time Gross Settlement：1取引ごとに即時に決済を行う方式）を活用して営業時間中の流動性を確保するとともに、決済状況について適切な管理を実施しています。

当行では、信用リスクのみならず、市場リスク・流動性リスクについても、ALM・リスク管理委員会において審議を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

当行では、内部プロセス・人・システムが不適切若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクを、オペレーショナル・リスクと定義しています。当行においては、リスク管理態勢の整備等の取り組みを通じて、リスクの削減と顕在化の防止に努めています。

オペレーショナル・リスク管理については、一般リスク管理委員会において審議を行います。

オペレーショナル・リスク管理のうち、特に事務リスク管理及びシステムリスク管理については、以下のとおりです。

[事務リスク管理]

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行においては、マニュアルの整備、事務手続きにおける相互チェックの徹底、教育・研修の実施、システム化による事務作業負担の軽減等を通じ、事務リスクの削減と発生防止に努めています。

[システムリスク管理]

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動などシステムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクを指します。当行においては「システムリスク管理規程」に基づき、システムリスク管理を一元的に行うためにシステムリスク管理部門を設置し、情報システムの企画・開発、運用及び利用の各局面におけるセキュリティスタンダードを定めることにより全行的なシステムリスク管理態勢の充実、システムリスク管理業務の適切な遂行に努めています。

⑫役員報酬の内容

1. 当行における役員報酬の内容等

第2期（平成22年3月期）における当行役員に対する報酬実績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	10	169（うち社外取締役14）
監査役	5	68
計	15	237

（注）1. 報酬等の額には、取締役及び監査役に対する役員賞与（取締役38百万円（うち社外取締役一百万円）、監査役14百万円）が含まれております。

2. 報酬等の額には、取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額（取締役11百万円（うち社外取締役一百万円）、監査役4百万円）が含まれております。

3. 支給人数及び報酬等の額には、当事業年度に辞任した取締役1名が含まれております。

2. 当行における役員報酬の決定方針

当行の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

I. 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当行の業績、職員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

II. 監査役

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、当行では、報酬に関する透明性、客観性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として社外取締役を含む取締役からなる報酬委員会を設置し、当行に相応しい役員報酬制度のあり方等について検討を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

当行並びに当行連結子会社の監査法人への前連結会計年度及び当連結会計年度に係る報酬等は以下の通りです。

なお、前連結会計年度は、平成20年10月1日から平成21年3月31日の6ヵ月間であるため、12ヵ月の年度契約の場合には契約額の2分の1を計上しております。

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	4	145	15
連結子会社	7	—	10	—
計	70	4	155	15

(注) 監査証明業務とは、公認会計士法第2条第1項に該当する業務です。当行と監査法人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬及び税務関連業務等に基づく報酬として、当連結会計年度に37百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度はシステム再構築の外部評価、当連結会計年度は財務報告の態勢に関する助言・指導業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
3. 当行は、株式会社日本政策投資銀行法附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く）を平成20年10月1日に現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、同行の一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く）を承継しております。当行の前連結会計年度及び前事業年度は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月となっております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査証明を受け、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査証明を受けております。
なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。
5. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加する等、特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	67,521	168,696
コールローン及び買入手形	145,000	125,000
買現先勘定	※2 375,966	※2 179,991
金銭の信託	24,873	30,740
有価証券	※1, ※7, ※10 1,246,587	※1, ※7, ※10 1,289,495
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 12,008,856	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,514,661
その他資産	※7 88,075	※7 89,701
有形固定資産	※9 162,375	※9 162,227
建物	14,487	13,976
土地	147,396	147,396
リース資産	160	121
建設仮勘定	27	126
その他の有形固定資産	303	606
無形固定資産	4,576	5,098
ソフトウェア	4,273	4,028
リース資産	128	99
その他の無形固定資産	174	970
繰延税金資産	27,930	44,383
支払承諾見返	157,276	192,172
貸倒引当金	△276,689	△203,422
投資損失引当金	△4,294	△3,004
資産の部合計	14,028,056	15,595,740
負債の部		
債券	※7 3,431,597	※7 3,504,212
コールマネー及び売渡手形	—	153,000
借入金	8,067,892	9,082,479
社債	81,423	242,181
その他負債	169,043	49,780
賞与引当金	2,224	2,238
役員賞与引当金	20	22
退職給付引当金	32,050	32,613
役員退職慰労引当金	11	34
偶発損失引当金	—	2,815
本店移転損失引当金	—	6,536
繰延税金負債	58	114
支払承諾	157,276	192,172
負債の部合計	11,941,600	13,268,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月 31 日)
純資産の部		
資本金	1,000,000	1,181,194
資本剰余金	1,157,715	1,060,466
利益剰余金	△96,363	40,779
株主資本合計	2,061,351	2,282,439
その他有価証券評価差額金	△1,667	11,091
繰延ヘッジ損益	17,182	11,154
為替換算調整勘定	3	△54
評価・換算差額等合計	15,518	22,190
少数株主持分	9,586	22,908
純資産の部合計	2,086,456	2,327,538
負債及び純資産の部合計	14,028,056	15,595,740

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	151,206	347,921
資金運用収益	135,793	301,482
貸出金利息	130,490	278,176
有価証券利息配当金	4,771	15,793
コールローン利息及び買入手形利息	14	55
買現先利息	387	322
預け金利息	129	116
金利スワップ受入利息	—	6,996
その他の受入利息	—	22
役務取引等収益	4,646	15,683
その他業務収益	719	19,880
その他経常収益	※1 10,047	10,876
経常費用	272,900	296,016
資金調達費用	84,118	180,111
債券利息	25,991	55,409
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	64
借入金利息	56,029	122,527
社債利息	216	2,105
その他の支払利息	1,880	4
役務取引等費用	142	1,043
その他業務費用	11,090	34,072
営業経費	17,803	35,037
その他経常費用	159,745	45,750
貸倒引当金繰入額	125,431	3,563
その他の経常費用	※2 34,314	※2 42,186
経常利益又は経常損失(△)	△121,693	51,905
特別利益	3,625	5,785
固定資産処分益	0	8
償却債権取立益	3,316	4,594
投資損失引当金戻入益	—	1,183
その他の特別利益	308	—
特別損失	52	6,585
固定資産処分損	9	49
減損損失	43	0
本店移転損失引当金繰入額	—	6,536
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△118,120	51,105
法人税、住民税及び事業税	20,021	25,382
法人税等調整額	△6,492	△14,558
法人税等合計	13,529	10,824
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3,308	387
当期純利益又は当期純損失(△)	△128,342	39,893

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
新株の発行	—	181,194
当期変動額合計	—	181,194
当期末残高	1,000,000	1,181,194
資本剰余金		
前期末残高	1,157,715	1,157,715
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	△97,248
当期変動額合計	—	△97,248
当期末残高	1,157,715	1,060,466
利益剰余金		
前期末残高	—	△96,363
当期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	—
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	97,248
当期純利益又は当期純損失(△)	△128,342	39,893
当期変動額合計	△96,363	137,142
当期末残高	△96,363	40,779
株主資本合計		
前期末残高	2,157,715	2,061,351
当期変動額		
新株の発行	—	181,194
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△128,342	39,893
当期変動額合計	△96,363	221,087
当期末残高	2,061,351	2,282,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△1,667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,667	12,759
当期変動額合計	△1,667	12,759
当期末残高	△1,667	11,091
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	17,182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,182	△6,028
当期変動額合計	17,182	△6,028
当期末残高	17,182	11,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	—	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△58
当期変動額合計	3	△58
当期末残高	3	△54
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	15,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,518	6,672
当期変動額合計	15,518	6,672
当期末残高	15,518	22,190
少数株主持分		
前期末残高	—	9,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,586	13,322
当期変動額合計	9,586	13,322
当期末残高	9,586	22,908
純資産合計		
前期末残高	2,157,715	2,086,456
当期変動額		
新株の発行	—	181,194
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△128,342	39,893
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,104	19,994
当期変動額合計	△71,259	241,082
当期末残高	2,086,456	2,327,538

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△118,120	51,105
減価償却費	598	1,948
のれん償却額	2,273	1,858
減損損失	43	0
持分法による投資損益(△は益)	△988	△958
貸倒引当金の増減(△)	120,060	△73,267
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△1,632	△1,289
賞与引当金の増減額(△は減少)	210	14
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	20	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	89	562
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	2,815
本店移転損失引当金の増減額(△は減少)	—	6,536
資金運用収益	△135,793	△301,482
資金調達費用	84,118	180,111
有価証券関係損益(△)	24,651	58,006
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	1,388	△1,478
為替差損益(△は益)	△321	4,291
固定資産処分損益(△は益)	8	40
貸出金の純増(△)減	△747,836	△1,505,805
債券の純増減(△)	56,748	72,615
借入金の純増減(△)	1,459,394	1,014,586
普通社債発行及び償還による増減(△)	81,423	160,758
預け金の純増(△)減	165,469	△5,181
コールローン等の純増(△)減	△145,000	20,000
買現先勘定の純増(△)減	△218,968	195,975
コールマネー等の純増減(△)	—	153,000
資金運用による収入	136,689	282,534
資金調達による支出	△85,080	△181,437
その他	3,055	△93,583
小計	682,500	42,279
法人税等の支払額	△562	△42,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	681,938	△14

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,037,782	△2,195,175
有価証券の売却による収入	7,631	15,859
有価証券の償還による収入	327,769	2,087,747
金銭の信託の増加による支出	△2,350	△3,418
金銭の信託の減少による収入	41,175	1,608
有形固定資産の取得による支出	△144	△934
有形固定資産の売却による収入	13	23
無形固定資産の取得による支出	△591	△1,504
子会社株式の取得による支出	—	△4,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	△664,277	△100,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	181,194
少数株主からの払込みによる収入	750	16,600
少数株主への配当金の支払額	△54	△1,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	696	196,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	326	△346
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	18,683	95,984
現金及び現金同等物の期首残高	30,080	48,763
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	7
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,763	※1 144,756

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社9社 DB J 事業投資(株) (有)DB J コーポレート・メザニン・パートナーズ UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 DB J クレジット・ライン(株) 新規事業投資(株) 新規事業投資1号投資事業有限責任組合 DBJ Singapore Limited (株)日本経済研究所 あすかDB J 投資事業有限責任組合 なお、DBJ Singapore Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。他の8社は、平成20年10月1日の当行株式会社化と同時に取得したものとみなして連結しております。 (2) 非連結子会社18社 主要な会社名 UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 (3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 (有)ADS グローバルパートナーズ、(株)サンセー・インターナショナル・テクノロジー、(株)ダイフレックスHD、(株)ハイドロデバイス	(1) 連結子会社13社 DB J 事業投資(株) (有)DB J コーポレート・メザニン・パートナーズ UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合 DB J クレジット・ライン(株) 新規事業投資(株) 新規事業投資1号投資事業有限責任組合 DBJ Singapore Limited (株)日本経済研究所 あすかDB J 投資事業有限責任組合 DBJ Europe Limited DB J リアルエステート(株) DB J 投資アドバイザリー(株) なお、UDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合は重要性が増加したことにより、DBJ Europe Limited、DB J リアルエステート(株)及びDB J 投資アドバイザリー(株)は設立により、当連結会計年度から連結しております。 (2) 非連結子会社14社 主要な会社名 UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 (3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 (株)ダイフレックスHD、(株)ハイドロデバイス

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(子会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。	(子会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社13社 イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合 ㈱幕張メッセ みなとみらい二十一熱供給㈱ ㈱北海道熱供給公社 ㈱苫東 ㈱札幌副都心開発公社 苫小牧港開発㈱ 苫小牧埠頭㈱ 東北水力地熱㈱ 日本海エル・エヌ・ジー㈱ 地上の星投資事業有限責任組合 北海道国際航空㈱ メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合 上記13社は、平成20年10月1日の当行株式会社化と同時に影響力が生じたものとみなして持分法の対象としております。なお、当連結会計年度期首よりイーバンク銀行㈱を持分法の対象に含めておりましたが、影響力の低下により、当連結会計年度末に持分法の対象から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社18社 主要な会社名 UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合 (4) 持分法非適用の関連会社95社 主要な会社名 都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社14社 イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合 ㈱幕張メッセ みなとみらい二十一熱供給㈱ ㈱北海道熱供給公社 ㈱苫東 ㈱札幌副都心開発公社 苫小牧港開発㈱ 苫小牧埠頭㈱ 東北水力地熱㈱ 日本海エル・エヌ・ジー㈱ 地上の星投資事業有限責任組合 北海道国際航空㈱ メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合 都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合 なお、都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社14社 主要な会社名 UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 (4) 持分法非適用の関連会社91社 主要な会社名 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 (株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶(株)、(株)伸和精工、(株)メディクルード、(株)グリーンパワー・インベストメント、(株)アドバンジェン、(株)VaxivaBiosciences、旭ファイバーグラス(株)、Takumi Technology Corporation (関連会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。	(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 (株)サンセー・インターナショナル・テクノロジー、(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶(株)、(株)伸和精工、(株)メディクルード、(株)グリーンパワー・インベストメント、(株)アドバンジェン、(株)Vaxiva Biosciences、旭ファイバーグラス(株)、Takumi Technology Corp.、日本省力機械(株)、PRISM BioLab(株) (関連会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 4社 3月末日 5社 なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 また、DBJ Singapore Limitedを除く連結子会社8社は、平成20年10月1日付で当行の子会社となったことから、損益計算書については、決算日が12月末日の子会社は同年7月1日以降の分を、決算日が3月末日の子会社は同年10月1日以降の分を、それぞれ連結しております。	連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 7社 なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。	非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 ③ リース資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 繰延資産の処理方法 債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(4) 繰延資産の処理方法 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,303百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,954百万円であります。

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	連結子会社の一般債権に係る貸倒引当金は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 役員賞与引当金の計上基準 同 左
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	—————	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
	—————	(12) 本店移転損失引当金の計上基準 本店移転損失引当金は、大手町連鎖型再開発事業に伴う本店移転に関して発生する損失に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(14) リース取引の処理方法 当行及び 国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同 左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金・社債及び貸出金	(15) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・ 外貨建債券 ③ ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。	③ ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3 月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3 月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券および貸倒引当金は30,887百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ295百万円増加しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式14,391百万円及び出資金38,817百万円を含んでおります。 ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは375,966百万円であります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,967百万円、延滞債権額は116,843百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,795百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は192,629百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式15,428百万円及び出資金38,922百万円を含んでおります。 ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは179,991百万円であります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は497,652百万円、延滞債権額は143,789百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,726百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は685,192百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※7. 為替決済等の取引の担保として、貸出金228,799百万円及び有価証券633,024百万円を差し入れております。 出資先の借入金の担保として、有価証券2,291百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は44百万円であります。 なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券3,314,596百万円の一般担保に供しております。 ※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、266,886百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,128百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 432百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,280百万円であります。	※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金626,670百万円及び有価証券411,869百万円を差し入れております。 出資先の借入金の担保として、有価証券2,291百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,000百万円、保証金は35百万円であります。 なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券3,204,596百万円の一般担保に供しております。 ※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、341,159百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが127,260百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,423百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,070百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. その他経常収益には、株式等売却益3,525百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、株式等償却14,558百万円を含んでおります。	————— ※2. その他の経常費用には、株式等償却22,334百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式	40,000	—	—	40,000	
普通株式	40,000	—	—	40,000	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

該当ありません。

4. その他

当行は、株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号)附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日、日本政策投資銀行(以下「旧政投銀」という。)が、同法附則第15条の規定により国が承継する資産を除く財産の全部を出資することにより設立されました。旧政投銀から当行へ承継された資産及び負債(同法附則第16条の規定により評価委員が評価した価額)の概要は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産	12,414,193	負債	10,256,477
		純資産	2,157,715
資産合計	12,414,193	負債・純資産合計	12,414,193

II 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 期末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,000	3,623	—	43,623	(注)

(注) 財務大臣を割当先とする増資を以下のとおり実施いたしました。

平成21年9月24日 2,064千株

平成22年3月23日 1,559千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,033百万円	利益剰余金	230円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 67,521 定期性預け金等 <u>△18,757</u> 現金及び現金同等物 <u>48,763</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 168,696 定期性預け金等 <u>△23,939</u> 現金及び現金同等物 <u>144,756</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、情報関連機器及び事務機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3)減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>514百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>254百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>768百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>131百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>216百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>631百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>238百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>406百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>645百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定年度末残高 5百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>141百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>5百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	514百万円	無形固定資産	254百万円	合計	768百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	94百万円	無形固定資産	37百万円	合計	131百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	5百万円	無形固定資産	1百万円	合計	5百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	414百万円	無形固定資産	216百万円	合計	631百万円	1年内	238百万円	1年超	406百万円	合計	645百万円	支払リース料	146百万円	リース資産減損勘定取崩額	1百万円	減価償却費相当額	141百万円	支払利息相当額	6百万円	減損損失	5百万円	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 ②リース資産の減価償却の方法 同 左 (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>470百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>721百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>213百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>321百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>394百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>202百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>406百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定年度末残高 3百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>247百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>236百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	470百万円	無形固定資産	251百万円	合計	721百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	213百万円	無形固定資産	108百万円	合計	321百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	5百万円	無形固定資産	1百万円	合計	5百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	251百万円	無形固定資産	143百万円	合計	394百万円	1年内	202百万円	1年超	204百万円	合計	406百万円	支払リース料	247百万円	リース資産減損勘定取崩額	1百万円	減価償却費相当額	236百万円	支払利息相当額	9百万円	減損損失	1百万円
取得価額相当額																																																																																																	
有形固定資産	514百万円																																																																																																
無形固定資産	254百万円																																																																																																
合計	768百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	94百万円																																																																																																
無形固定資産	37百万円																																																																																																
合計	131百万円																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	5百万円																																																																																																
無形固定資産	1百万円																																																																																																
合計	5百万円																																																																																																
年度末残高相当額																																																																																																	
有形固定資産	414百万円																																																																																																
無形固定資産	216百万円																																																																																																
合計	631百万円																																																																																																
1年内	238百万円																																																																																																
1年超	406百万円																																																																																																
合計	645百万円																																																																																																
支払リース料	146百万円																																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	1百万円																																																																																																
減価償却費相当額	141百万円																																																																																																
支払利息相当額	6百万円																																																																																																
減損損失	5百万円																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																	
有形固定資産	470百万円																																																																																																
無形固定資産	251百万円																																																																																																
合計	721百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	213百万円																																																																																																
無形固定資産	108百万円																																																																																																
合計	321百万円																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	5百万円																																																																																																
無形固定資産	1百万円																																																																																																
合計	5百万円																																																																																																
年度末残高相当額																																																																																																	
有形固定資産	251百万円																																																																																																
無形固定資産	143百万円																																																																																																
合計	394百万円																																																																																																
1年内	202百万円																																																																																																
1年超	204百万円																																																																																																
合計	406百万円																																																																																																
支払リース料	247百万円																																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	1百万円																																																																																																
減価償却費相当額	236百万円																																																																																																
支払利息相当額	9百万円																																																																																																
減損損失	1百万円																																																																																																

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>173百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>109百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>283百万円</td></tr> </table>	1 年内	173百万円	1 年超	109百万円	合計	283百万円	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>178百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>215百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>394百万円</td></tr> </table>	1 年内	178百万円	1 年超	215百万円	合計	394百万円
1 年内	173百万円												
1 年超	109百万円												
合計	283百万円												
1 年内	178百万円												
1 年超	215百万円												
合計	394百万円												

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融資を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。また資金運用の多くが固定金利であるため、資金調達もこれに見合う固定金利を中心にを行っています。

資金運用・資金調達に当たっては、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うことで、金利・通貨等の変動による収益・経済価値の低下や過度な資金不足の発生の回避又は抑制に努めており、その一環として、主に金利・通貨のデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先に対する投融資であり、顧客の契約不履行や信用力の低下によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日における貸出金に占める業種別割合のうち上位の業種は、運輸業・郵便業、製造業等となっており、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行に影響が及ぶ可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的(子会社・関連会社向けを含む)で保有していますが、これらは発行体の信用リスク、受取金利が発生するものについて金利リスク、市場価格があるものについて価格変動リスク等に晒されています。なお当行グループはトレーディング(特定取引)業務を行っていないので、同業務に付随するリスクはありません。

社債及び借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用出来なくなる資金流動性リスク、および金利リスクに晒されていますが、資金運用・資金調達の制御や金利スワップ取引などを行うことによりそれらのリスクを回避又は抑制しています。

外貨建金銭債権及び外貨建債券については為替リスクに晒されているため、外貨建の投融資と社債を見合いで管理するほか通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクの回避又は抑制に努めています。

デリバティブ取引として金利リスク又は為替リスクを回避又は抑制する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ会計の方法として、金利スワップについて繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用し、通貨スワップについて振当処理を採用しています。ヘッジ対象は金利スワップが貸出金・借入金・債券・社債、通貨スワップが外貨建金銭債権・外貨建債券です。また、ヘッジの有効性評価は内部規定に従ってリスク減殺効果を検証しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程等の信用リスクに関する内部規定に従い、投融資について個別案件の与信管理及びポートフォリオ管理を行っています。個別案件の与信管理においては、営業担当部署と審査担当部署を分離し相互に牽制が働く態勢のもと与信先の事業遂行能力やプロジェクトの採算性等を審査したうえで債務者格付の付与、与信額や担保・保証の設定を行うほか、重要事項について投融資決定委員会において審議するなど適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測し、自己資本額との比較等によりリスク量が適正水準に収まっているかを定期的に検証しています。

有価証券の信用リスクについては個別案件の与信管理は貸出金と同様の方法にて管理を行っているほか、時価等を勘案し計測したリスク量の総額を定期的にモニターしリスク量の検証を行っています。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、再構築コスト等のエクスポージャーを定期的に計測しつつ取引相手の信用力を常時把握し、複数機関に取引を分散させることにより管理を行っています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する内部規定においてリスク管理方法や手続等の詳細を定め、またALM・リスク管理委員会においてALMに関する方針策定や実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。さらにリスク管理担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャッシュフロー・ラダー分析(ギャップ分析)、VaR(Value at Risk)、金利感応度分析(Basis Point Value)等によるモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。またALMの一環として金利リスクのヘッジ目的のために金利スワップを一部行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループの外貨建投融资及び外貨建社債は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建投融资の一部に対して外貨建社債を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

時価のある有価証券など価格変動リスクのある金融資産については、価格変動の程度や市場流動性の高低など商品毎の時価変動リスクを踏まえて策定された内部の諸規定や方針に基づき、リスク管理担当部署が必要に応じて関与しつつ新規取得が行われる態勢となっています。また事後においても定期的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを適時に把握し、それをALM・リスク管理委員会へ定期的に報告しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理、リスク管理の担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立しており、各業務は内部の諸規定に基づき実施されています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金流動性リスク管理の内部規定に基づき、リスク管理担当部署による資金流動性保有水準等のモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。ALM・リスク管理委員会では、リスクの状況に応じ資金調達・運用の制御等の適切な対応を行うことで、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	168,696	168,696	—
(2) コールローン及び買入手形	125,000	125,000	—
(3) 買現先勘定	179,991	179,991	—
(4) 有価証券（＊1）			
満期保有目的の債券	438,009	453,073	15,063
その他有価証券	516,442	516,442	—
(5) 貸出金	13,514,661		
貸倒引当金（＊1）	△201,403		
	13,313,257	13,867,796	554,538
資産計	14,741,396	15,310,998	569,602
(1) 債券	3,504,212	3,590,746	86,534
(2) コールマネー及び売渡手形	153,000	153,000	—
(3) 借用金	9,082,479	9,177,854	95,374
(4) 社債	242,181	245,181	3,000
負債計	12,981,873	13,166,782	184,908
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	877	877	—
ヘッジ会計が適用されているもの	16,174	16,174	—
デリバティブ取引計	17,051	17,051	—

- (※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※ 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらが無いものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建固定利付債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結される子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託（＊1）	30,740
② 非上場社債（＊2）	1,000
③ 非上場株式（＊2）（＊3）	182,031
④ 組合出資金（＊1）	100,244
⑤ 非上場その他の証券（＊2）（＊3）	51,762
合 計	365,778

（＊1） 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊3） 当連結会計年度において、22,036百万円（うち非上場株式22,025百万円、非上場その他の証券10百万円）減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	168,693	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	125,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	12,877	52,417	50,772	160,360	109,630	51,956
うち国債	—	—	—	36,962	88,084	50,956
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	12,877	52,417	32,164	30,357	1,400	1,000
その他の証券	—	—	18,608	93,040	20,145	—
その他有価証券のうち満期があるもの(※)	270,123	132,651	51,790	5,636	27,616	3,906
うち国債	270,123	131,846	30,115	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	805	19,543	5,414	27,616	1,000
貸出金(※)	1,588,852	3,272,241	3,012,066	2,217,335	1,937,528	845,194
合 計	2,165,546	3,457,310	3,114,629	2,383,332	2,074,775	901,057

(※) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない641,730百万円（うちその他有価証券のうち満期があるもの288百万円、貸出金641,442百万円）は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールマネー及び売渡手形	153,000	—	—	—	—	—
借入金	855,251	2,367,711	2,119,138	1,315,011	1,174,964	1,250,401
債券及び社債	403,134	986,668	588,692	507,071	499,806	761,020
合 計	1,411,386	3,354,379	2,707,830	1,822,082	1,674,770	2,011,422

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
 ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成21年 3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年 3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	54,059	51,095	△2,963	197	3,161
その他	98,230	97,857	△372	—	372
合計	152,289	148,953	△3,336	197	3,533

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年 3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	28,159	24,628	△3,530	139	3,669
債券	713,681	714,410	728	774	46
国債	250,670	251,413	743	772	29
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	461,514	461,514	—	—	—
社債	1,496	1,482	△14	2	16
その他	5,407	4,492	△914	—	914
合計	747,247	743,531	△3,716	914	4,630

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、15,066百万円（うち、株式14,558百万円、その他の証券507百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
其他有価証券	6,170	3,415	327

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場社債	54,424
其他有価証券	
非上場株式	127,478
非上場社債	4,464
非上場外国証券	46,721
譲渡性預け金	10,158
その他	64,468

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	650,550	151,843	21,965	1,000
国債	174,956	76,457	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	461,514	—	—	—
社債	14,079	75,386	21,965	1,000
その他	10,000	7	98,245	—
合計	660,550	151,850	120,211	1,000

Ⅱ 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	77,187	77,530	342
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	73,571	79,075	5,504
	その他	113,185	124,508	11,322
	小計	263,944	281,114	17,169
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	98,816	98,555	△260
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	56,645	54,914	△1,731
	その他	18,608	18,489	△118
	小計	174,070	171,959	△2,110
合計		438,015	453,073	15,058

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	14,588	9,072	5,516
	債券	198,919	197,116	1,803
	国債	152,001	151,118	882
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	46,918	45,997	920
	その他	7,459	3,339	4,119
	小計	220,967	209,527	11,439
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	6,935	7,644	△709
	債券	286,833	286,932	△99
	国債	280,083	280,144	△60
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,749	6,788	△38
	その他	21,706	21,756	△50
	小計	315,474	316,333	△858
合計		536,442	525,861	10,580

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	16,143	1,116	2,369
債券	250,453	151	19
国債	249,971	151	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	481	—	19
その他	343	111	126
合計	266,940	1,380	2,515

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券28,926百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は29,195百万円（うち株式38百万円、債券28,897百万円、その他の証券259百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価 差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	12	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年 3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	28,074	24,860	△3,213	5	3,219

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成22年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価 差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	25	△2

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年 3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	30,715	28,115	2,599	2,618	18

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,248
その他有価証券	△3,254
その他の金銭の信託	5
(+)繰延税金資産	1,631
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,617
(△)少数株主持分相当額	46
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3
その他有価証券評価差額金	△1,667

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,418
その他有価証券	9,819
その他の金銭の信託	2,599
(△)繰延税金負債	△1,204
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,214
(△)少数株主持分相当額	△117
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5
その他有価証券評価差額金	11,091

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替予約取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

(3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段を提供する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建金銭債権及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきましては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的にALMリスク管理委員会に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	191,015	191,015	6,584	6,584
	受取変動・支払固定	189,090	189,090	△2,169	△2,169
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	4,415	4,415

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	112,742	97,497	△3,877	△3,877
	為替予約				
	売建	43,118	—	△503	△503
	買建	6,555	—	86	86
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4,295	△4,295

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	861,210	446,610	△17,874	△17,874
	買建	451,100	56,000	680	680
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△17,193	△17,193

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	594,493	591,975	11,424	11,424
	受取変動・支払固定	593,104	590,892	△6,874	△6,874
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	4,550	4,550

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	329	329
	為替予約				
	売建	57,541	—	△890	△890
	買建	540	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△560	△560

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	100	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	390,449	190,449	△2,434	△2,434
	買建	56,000	36,000	△677	△677
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3,112	△3,112

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		588,542	585,389	18,516
	受取変動・支払固定		52,903	48,231	△2,342
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		278,808	271,199	(注) 3
	受取変動・支払固定		681	563	
	合計	—	—	—	16,174

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及び貸出金	164,998	164,228	(注)
	合計	—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△45,541	△46,812
年金資産 (B)	11,448	12,634
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△34,092	△34,178
未認識数理計算上の差異 (D)	1,991	1,519
未認識過去勤務債務 (E)	50	45
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△32,050	△32,613
前払年金費用 (G)	—	—
退職給付引当金 (F) - (G)	△32,050	△32,613

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	698	1,397
利息費用	450	909
期待運用収益	△32	△57
過去勤務債務の費用処理額	0	5
数理計算上の差異の費用処理額	—	199
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	1,116	2,454

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	0.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法による）	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理することと している）	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td><td>128,030 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td>21,317</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>13,041</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>3,715</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>3,227</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,690</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,500</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>176,521</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△136,373</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>40,148</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td><td>△12,246</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△30</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△12,276</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>27,872 百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率（調整）</td><td>40.69 %</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△50.66</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>△0.78</td></tr> <tr> <td>持分法による投資損益</td><td>0.34</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△1.04</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△11.45 %</td></tr> </table>	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	128,030 百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	21,317	退職給付引当金	13,041	投資損失引当金	3,715	税務上の繰越欠損金	3,227	その他有価証券評価差額金	1,690	その他	5,500	繰延税金資産小計	176,521	評価性引当額	△136,373	繰延税金資産合計	40,148	繰延ヘッジ損益	△12,246	その他	△30	繰延税金負債合計	△12,276	繰延税金資産（負債）の純額	27,872 百万円	法定実効税率（調整）	40.69 %	評価性引当額の増減	△50.66	のれん償却額	△0.78	持分法による投資損益	0.34	その他	△1.04	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.45 %	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td><td>114,083 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券等償却損金算入限度超過額</td><td>37,470</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>13,237</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>5,117</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>1,085</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6,581</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>177,574</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△124,532</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>53,042</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td><td>△7,569</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,204</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△8,773</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>44,268 百万円</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>44,383 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>△114 百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率（調整）</td><td>40.69 %</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△17.89</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>1.48</td></tr> <tr> <td>持分法による投資損益</td><td>△0.76</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△2.34</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>21.18 %</td></tr> </table>	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	114,083 百万円	有価証券等償却損金算入限度超過額	37,470	退職給付引当金	13,237	税務上の繰越欠損金	5,117	投資損失引当金	1,085	その他	6,581	繰延税金資産小計	177,574	評価性引当額	△124,532	繰延税金資産合計	53,042	繰延ヘッジ損益	△7,569	その他有価証券評価差額金	△1,204	繰延税金負債合計	△8,773	繰延税金資産の純額	44,268 百万円	繰延税金資産	44,383 百万円	繰延税金負債	△114 百万円	法定実効税率（調整）	40.69 %	評価性引当額の増減	△17.89	のれん償却額	1.48	持分法による投資損益	△0.76	その他	△2.34	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.18 %
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	128,030 百万円																																																																																		
有価証券償却損金算入限度超過額	21,317																																																																																		
退職給付引当金	13,041																																																																																		
投資損失引当金	3,715																																																																																		
税務上の繰越欠損金	3,227																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,690																																																																																		
その他	5,500																																																																																		
繰延税金資産小計	176,521																																																																																		
評価性引当額	△136,373																																																																																		
繰延税金資産合計	40,148																																																																																		
繰延ヘッジ損益	△12,246																																																																																		
その他	△30																																																																																		
繰延税金負債合計	△12,276																																																																																		
繰延税金資産（負債）の純額	27,872 百万円																																																																																		
法定実効税率（調整）	40.69 %																																																																																		
評価性引当額の増減	△50.66																																																																																		
のれん償却額	△0.78																																																																																		
持分法による投資損益	0.34																																																																																		
その他	△1.04																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.45 %																																																																																		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	114,083 百万円																																																																																		
有価証券等償却損金算入限度超過額	37,470																																																																																		
退職給付引当金	13,237																																																																																		
税務上の繰越欠損金	5,117																																																																																		
投資損失引当金	1,085																																																																																		
その他	6,581																																																																																		
繰延税金資産小計	177,574																																																																																		
評価性引当額	△124,532																																																																																		
繰延税金資産合計	53,042																																																																																		
繰延ヘッジ損益	△7,569																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△1,204																																																																																		
繰延税金負債合計	△8,773																																																																																		
繰延税金資産の純額	44,268 百万円																																																																																		
繰延税金資産	44,383 百万円																																																																																		
繰延税金負債	△114 百万円																																																																																		
法定実効税率（調整）	40.69 %																																																																																		
評価性引当額の増減	△17.89																																																																																		
のれん償却額	1.48																																																																																		
持分法による投資損益	△0.76																																																																																		
その他	△2.34																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.18 %																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

連結会社は融資業務以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結会社は融資業務以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	財務省 (財務 大臣)	東京都 千代田 区	—	財務行 政	(被所有) 直接 100.00	資金の借入 等	資金の借入	247,700	借入金 (注1)	6,037,140
							借入金の返済	601,214		
							利息の支払	54,550	未払費用	22,429
							債務被保証 (注2)	2,072,206	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 財務省からの借入金の利率は0.00%～4.75%、最終償還日は平成41年3月20日であります。

2. 債務被保証は提出会社の債券に対して行われているものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当がありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当がありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当がありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当がありません。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	財務省（財務大臣）	東京都千代田区	—	財務行政	（被所有）直接100.00	資金の借入等	増資の引受（注1）	181,194	—	—
							資金の借入（注2）	300,000	借入金	5,402,900
							借入金の返済	934,240		
							利息の支払	93,596	未払費用	19,909
							債務被保証（注3）	2,255,851	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注） 1. 当行が行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。
2. 資金の借入は財政投融资特別会計からの借入であり、財政融資資金貸付金利が適用されております。最終償還日は平成41年11月20日であります。なお、担保は提供していません。
3. 債務被保証は当行の債券に対して行われており、保証料の支払はありません。
4. 株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定により、同法第2条第5号に定める危機対応業務に関連して、株式会社日本政策金融公庫から3,199,746百万円の借入金があります。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当がありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当がありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当がありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当がありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	51,921.75	52,829.56
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△3,208.55	970.47

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,086,456	2,327,538
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,586	22,908
(うち少数株主持分)	百万円	9,586	22,908
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,076,870	2,304,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	40,000	43,623

2. 1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△128,342	39,893
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△128,342	39,893
普通株式の期中平均株式数	千株	40,000	41,107

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】
【債券・社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当行	1～23回 政府保証債 (国内債)	平成12年8月25日 ～ 平成20年8月20日	882,176	882,338 [199,988]	0.8～2.2	あり (注) 7	平成22年8月25日 ～ 平成35年6月19日	(注) 1
	1～7回 政府保証債 (国内債)	平成20年11月19日 ～ 平成22年2月17日	119,672	269,233	1.2～2.1	なし	平成30年11月19日 ～ 平成36年2月23日	
	67次 政府保証債 (外国債)	平成10年9月4日	25,079	25,075	1.81	あり (注) 7	平成40年9月4日	(注) 2
	1～14次 政府保証債 (外国債)	平成11年11月30日 ～ 平成19年11月26日	1,035,868 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR)	1,036,122 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR) [99,993]	1.05～6.875	あり (注) 7	平成22年6月21日 ～ 平成39年11月26日	(注) 1
	1次 政府保証債 (ユーロMTN)	平成21年12月1日	—	32,564 (350,000千\$)	0.48194	なし	平成26年12月1日	(注) 3
	5,7, 9～11, 13,16,17, 19～22, 24～52回 財投機関債 (国内債)	平成14年10月24日 ～ 平成20年8月15日	1,314,695	1,204,758 [99,997]	0.57～2.74	あり (注) 7	平成22年8月13日 ～ 平成59年3月20日	(注) 4
	1次 財投機関債 (外国債)	平成19年6月20日	49,952	49,967	1.65	あり (注) 7	平成24年6月20日	(注) 4
	1,2回 財投機関債 (ユーロMTN)	平成20年9月18日	4,153 (20,000千\$)	4,153 (20,000千\$) [2,153]	2.032～3.142	あり (注) 7	平成22年9月17日 ～ 平成35年9月19日	(注) 4 (注) 5
	1～7回 普通社債 (公募債) (国内債)	平成20年12月18日 ～ 平成21年10月29日	57,000	187,000	0.502～1.745	なし	平成23年12月20日 ～ 平成31年3月20日	
	1回 普通社債 (私募債) (国内債)	平成21年8月24日	—	10,000	0.847	なし	平成26年9月19日	
	1,2, 6～15, 17～22回 普通社債 (ユーロMTN)	平成20年12月2日 ～ 平成22年2月25日	24,423 (100,000千\$)	45,181 (405,000千\$) [1,500]	0.47875～ 1.25425	なし	平成22年12月3日 ～ 平成27年2月25日	(注) 6
合計	—	—	3,513,020	3,746,393	—	—	—	—

- (注) 1. 旧日本政策投資銀行において発行された政府保証債であります。
2. 旧日本開発銀行において発行された政府保証債であります。
3. ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建無担保政府保証債であります。
4. 旧日本政策投資銀行において発行された財投機関債であります。
5. ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建及びユーロ円建財投機関債であります。
6. ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建及びユーロ円建無担保社債であります。
7. 株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定に基づく一般担保であります。

8. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の（ ）書きは外貨建債券の金額であります。
9. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
10. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額（百万円）	403,134	521,817	464,850	237,010	351,681

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
借入金	8,067,892	9,082,479	1.36	—
借入金	8,067,892	9,082,479	1.36	平成22年5月～平成42年3月
1年以内に返済予定のリース債務	90	95	1.78	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	196	117	1.83	平成23年4月～平成26年3月

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	855,251	1,130,294	1,237,416	1,107,511	1,011,626
リース債務（百万円）	95	68	41	7	—

（2）【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	58,386	128,309
現金	2	0
預け金	58,384	128,308
コールローン	145,000	125,000
買現先勘定	※2 375,966	※2 179,991
金銭の信託	23,981	27,193
有価証券	※1, ※7, ※10 1,226,683	※1, ※7, ※10 1,281,454
国債	251,413	608,089
短期社債	461,514	—
社債	112,431	182,884
株式	149,052	183,109
その他の証券	252,272	307,371
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 12,026,675	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,538,070
証書貸付	12,026,675	13,538,070
その他資産	88,436	89,057
前払費用	8,277	15,230
未収収益	40,634	42,893
先物取引差入証拠金	—	1,000
金融派生商品	39,052	23,715
その他の資産	※7 471	※7 6,218
有形固定資産	※9 162,367	※9 162,105
建物	14,485	13,969
土地	147,396	147,396
リース資産	158	120
建設仮勘定	27	126
その他の有形固定資産	300	492
無形固定資産	4,573	5,072
ソフトウェア	4,271	4,005
リース資産	128	99
その他の無形固定資産	173	968
繰延税金資産	27,915	44,326
支払承諾見返	160,276	195,172
貸倒引当金	△273,813	△200,587
投資損失引当金	△9,015	△7,919
資産の部合計	14,017,435	15,567,245

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月 31 日)
負債の部		
債券	※7 3,431,597	※7 3,504,212
コールマネー	—	153,000
借入金	8,064,872	9,079,459
借入金	8,064,872	9,079,459
社債	81,423	242,181
その他負債	169,143	49,594
未払法人税等	20,091	3,282
未払費用	33,823	32,633
前受収益	1,199	1,109
金融派生商品	112,633	6,663
リース債務	284	212
その他の負債	1,111	5,694
賞与引当金	2,217	2,150
役員賞与引当金	20	22
退職給付引当金	32,023	32,495
役員退職慰労引当金	11	34
偶発損失引当金	—	2,815
本店移転損失引当金	—	6,536
支払承諾	160,276	195,172
負債の部合計	11,941,586	13,267,674
純資産の部		
資本金	1,000,000	1,181,194
資本剰余金	1,157,715	1,060,466
資本準備金	1,157,715	1,060,466
利益剰余金	△97,248	39,834
その他利益剰余金	△97,248	39,834
繰越利益剰余金	△97,248	39,834
株主資本合計	2,060,466	2,281,495
その他有価証券評価差額金	△2,425	7,092
繰延ヘッジ損益	17,808	10,982
評価・換算差額等合計	15,382	18,075
純資産の部合計	2,075,849	2,299,571
負債及び純資産の部合計	14,017,435	15,567,245

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	148,548	343,631
資金運用収益	135,733	299,429
貸出金利息	131,160	278,493
有価証券利息配当金	4,064	13,438
コールローン利息	14	55
買現先利息	387	322
預け金利息	106	100
金利スワップ受入利息	—	6,996
その他の受入利息	—	22
役務取引等収益	4,626	15,768
その他の役務収益	4,626	15,768
その他業務収益	632	19,880
外国為替売買益	632	—
国債等債券売却益	—	151
国債等債券償還益	—	350
金融派生商品収益	—	19,019
その他の業務収益	—	358
その他経常収益	7,556	8,553
株式等売却益	3,236	365
金銭の信託運用益	866	1,377
その他の経常収益	※1 3,453	※1 6,810
経常費用	267,527	291,944
資金調達費用	83,995	180,058
債券利息	25,991	55,409
コールマネー利息	0	64
借用金利息	55,906	122,474
社債利息	216	2,105
金利スワップ支払利息	1,880	—
その他の支払利息	0	4
役務取引等費用	140	1,028
その他の役務費用	140	1,028
その他業務費用	10,730	34,059
外国為替売買損	—	4,314
国債等債券売却損	—	19
国債等債券償還損	0	0
国債等債券償却	147	28,888
債券発行費償却	368	537
社債発行費償却	147	299
金融派生商品費用	10,065	—
その他の業務費用	0	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業経費	15,225	31,722
その他経常費用	157,436	45,075
貸倒引当金繰入額	122,603	3,605
投資損失引当金繰入額	4,277	—
貸出金償却	2,583	2,413
株式等売却損	—	2,170
株式等償却	10,959	21,358
金銭の信託運用損	3	21
その他の経常費用	※2 17,008	※2 15,506
経常利益又は経常損失 (△)	△118,979	51,687
特別利益	3,317	5,519
固定資産処分益	0	8
償却債権取立益	3,316	4,594
投資損失引当金戻入益	—	917
特別損失	39	6,579
固定資産処分損	8	43
減損損失	30	—
本店移転損失引当金繰入額	—	6,536
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△115,701	50,626
法人税、住民税及び事業税	20,016	25,308
法人税等調整額	△6,490	△14,516
法人税等合計	13,525	10,792
当期純利益又は当期純損失 (△)	△129,227	39,834

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
新株の発行	—	181,194
当期変動額合計	—	181,194
当期末残高	1,000,000	1,181,194
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,157,715	1,157,715
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	—	△97,248
当期変動額合計	—	△97,248
当期末残高	1,157,715	1,060,466
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	—	97,248
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	△97,248
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	1,157,715	1,157,715
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	△97,248
当期変動額合計	—	△97,248
当期末残高	1,157,715	1,060,466
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	—	△97,248
当期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	97,248
当期純利益又は当期純損失(△)	△129,227	39,834
当期変動額合計	△97,248	137,083
当期末残高	△97,248	39,834

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	—	△97,248
当期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	—	97,248
当期純利益又は当期純損失 (△)	△129,227	39,834
当期変動額合計	△97,248	137,083
当期末残高	△97,248	39,834
株主資本合計		
前期末残高	2,157,715	2,060,466
当期変動額		
新株の発行	—	181,194
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△129,227	39,834
当期変動額合計	△97,248	221,028
当期末残高	2,060,466	2,281,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△2,425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,425	9,518
当期変動額合計	△2,425	9,518
当期末残高	△2,425	7,092
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	17,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	17,808	△6,825
当期変動額合計	17,808	△6,825
当期末残高	17,808	10,982
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	15,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,382	2,693
当期変動額合計	15,382	2,693
当期末残高	15,382	18,075
純資産合計		
前期末残高	2,157,715	2,075,849
当期変動額		
新株の発行	—	181,194
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△129,227	39,834
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,382	2,693
当期変動額合計	△81,865	223,721
当期末残高	2,075,849	2,299,571

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同 左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年～50年 その他 : 4年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
5. 外貨建て資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,303百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,954百万円であります。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同 左
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同 左
	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	――	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
	――	(8) 本店移転損失引当金 本店移転損失引当金は、大手町連鎖型再開発事業に伴う本店移転に関して発生する損失に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金・社債及び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券 (3) ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。	なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券および貸倒引当金は30,887百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ295百万円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1. 関係会社の株式及び出資総額 76,753百万円 ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは375,966百万円であります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,967百万円、延滞債権額は113,773百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,795百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,559百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 為替決済等の取引の担保として、貸出金228,799百万円及び有価証券633,024百万円を差し入れております。 投資先の借入金の担保として、有価証券2,025百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は15百万円であります。	※1. 関係会社の株式及び出資総額 119,133百万円 ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは179,991百万円であります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は497,652百万円、延滞債権額は140,720百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,726百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は682,123百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金626,670百万円及び有価証券411,869百万円を差し入れております。 投資先の借入金の担保として、有価証券2,025百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は13百万円であります。

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券3,314,596百万円の一般担保に供しております。 ※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、267,826百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,128百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 430百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,280百万円であります。	なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券3,204,596百万円の一般担保に供しております。 ※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、342,899百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが127,260百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,404百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,070百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. その他の経常収益には、投資事業組合の利益分配 2,916百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、投資事業組合の損失分配 16,496百万円を含んでおります。	※1. その他の経常収益には、投資事業組合の利益分配 5,630百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、投資事業組合の損失分配 10,576百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

当行は、株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号)附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日、日本政策投資銀行(以下「旧政投銀」という。)が、同法附則第15条の規定により国が承継する資産を除く財産の全部を出資することにより設立されました。旧政投銀から当行へ承継された資産及び負債(同法附則第16条の規定により評価委員が評価した価額)の概要は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産	12,414,193	負債	10,256,477
		純資産	2,157,715
資産合計	12,414,193	負債・純資産合計	12,414,193

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、情報関連機器及び事務機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>254百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>762百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>93百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>130百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>216百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>631百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>236百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>402百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>639百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 －百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>145百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	508百万円	無形固定資産	254百万円	合計	762百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	93百万円	無形固定資産	37百万円	合計	130百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	－百万円	無形固定資産	－百万円	合計	－百万円	期末残高相当額		有形固定資産	414百万円	無形固定資産	216百万円	合計	631百万円	1年内	236百万円	1年超	402百万円	合計	639百万円	支払リース料	145百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	140百万円	支払利息相当額	6百万円	減損損失	－百万円	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 ②リース資産の減価償却の方法 同 左 (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>464百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>715百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>212百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>320百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>394百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>202百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>402百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 －百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>245百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>236百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	464百万円	無形固定資産	251百万円	合計	715百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	212百万円	無形固定資産	108百万円	合計	320百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	－百万円	無形固定資産	－百万円	合計	－百万円	期末残高相当額		有形固定資産	251百万円	無形固定資産	143百万円	合計	394百万円	1年内	200百万円	1年超	202百万円	合計	402百万円	支払リース料	245百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	236百万円	支払利息相当額	9百万円	減損損失	－百万円
取得価額相当額																																																																																																	
有形固定資産	508百万円																																																																																																
無形固定資産	254百万円																																																																																																
合計	762百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	93百万円																																																																																																
無形固定資産	37百万円																																																																																																
合計	130百万円																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	－百万円																																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																																
合計	－百万円																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																	
有形固定資産	414百万円																																																																																																
無形固定資産	216百万円																																																																																																
合計	631百万円																																																																																																
1年内	236百万円																																																																																																
1年超	402百万円																																																																																																
合計	639百万円																																																																																																
支払リース料	145百万円																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																																																																																																
減価償却費相当額	140百万円																																																																																																
支払利息相当額	6百万円																																																																																																
減損損失	－百万円																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																	
有形固定資産	464百万円																																																																																																
無形固定資産	251百万円																																																																																																
合計	715百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	212百万円																																																																																																
無形固定資産	108百万円																																																																																																
合計	320百万円																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	－百万円																																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																																
合計	－百万円																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																	
有形固定資産	251百万円																																																																																																
無形固定資産	143百万円																																																																																																
合計	394百万円																																																																																																
1年内	200百万円																																																																																																
1年超	202百万円																																																																																																
合計	402百万円																																																																																																
支払リース料	245百万円																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																																																																																																
減価償却費相当額	236百万円																																																																																																
支払利息相当額	9百万円																																																																																																
減損損失	－百万円																																																																																																

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>157百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>265百万円</td></tr> </table>	1年内	157百万円	1年超	108百万円	合計	265百万円	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>151百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>69百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>221百万円</td></tr> </table>	1年内	151百万円	1年超	69百万円	合計	221百万円
1年内	157百万円												
1年超	108百万円												
合計	265百万円												
1年内	151百万円												
1年超	69百万円												
合計	221百万円												

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成21年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

II 当事業年度 (平成22年 3 月31日現在)

子会社及び関連会社株式
該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	42,903
関連会社株式	12,726
合計	55,630

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金	128,029 百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	114,187 百万円
算入限度超過額		算入限度超過額	
退職給付引当金	13,030	有価証券償却損金算入限度超過額	27,291
有価証券償却損金算入限度超過額	9,640	退職給付引当金	13,222
投資損失引当金	3,668	投資損失引当金	3,222
その他の有価証券評価差額金	1,664	その他	6,511
その他	5,145	繰延税金資産小計	164,435
繰延税金資産小計	161,178	評価性引当額	△111,449
評価性引当額	△121,044	繰延税金資産合計	52,986
繰延税金資産合計	40,133	繰延税金負債	
繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	△7,534
繰延ヘッジ損益	△12,217	その他の有価証券評価差額金	△1,124
繰延税金負債合計	△12,217	繰延税金負債合計	△8,659
繰延税金資産（負債）の純額	27,915 百万円	繰延税金資産の純額	44,326 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69 %	法定実効税率	40.69 %
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	△52.35	評価性引当額の増減	△18.95
その他	△0.03	その他	△0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.69 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.32 %

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	51,896.23	52,713.58
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△3,230.68	969.04

(注) 1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△129,227	39,834
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△129,227	39,834
普通株式の期中平均株式数	千株	40,000	41,107

(重要な後発事象)

該当ありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万 円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	15,035	1,065	665	13,969
土地	—	—	—	147,396	—	—	147,396
リース資産	—	—	—	207	87	59	120
建設仮勘定	—	—	—	126	—	—	126
その他の有形固定資産	—	—	—	744	251	203	492
有形固定資産計	—	—	—	163,509	1,404	928	162,105
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	5,117	1,111	968	4,005
リース資産	—	—	—	143	44	29	99
その他の無形固定資産	—	—	—	969	1	1	968
無形固定資産計	—	—	—	6,230	1,157	999	5,072

- (注) 1. 有形固定資産は当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	215,438	66,651	70,715	144,722	66,651
個別貸倒引当金	58,374	96,894	4,115	17,216	133,936
うち非居住者向け債権分	3,061	4,094	—	48	7,107
投資損失引当金	9,015	3,189	178	4,106	7,919
賞与引当金	2,217	2,150	2,217	—	2,150
役員賞与引当金	20	22	20	—	22
役員退職慰労引当金	11	26	4	—	34
偶発損失引当金	—	2,815	—	—	2,815
本店移転損失引当金	—	6,536	—	—	6,536
計	285,078	178,285	77,252	166,045	220,065

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……………回収等による取崩額
- うち非居住者向け債権分……回収等による取崩額
- 投資損失引当金……………自己査定結果による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	20,091	24,048	40,857	—	3,282
未払法人税等	16,308	19,170	33,149	—	2,329
未払事業税	3,782	4,878	7,707	—	952

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金8,085百万円、他の銀行への預け金120,222百万円であります。

その他の証券 外国証券180,413百万円、投資事業組合等への出資金117,567百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息40,695百万円、有価証券利息1,920百万円その他であります。

② 負債の部

未払費用 借入金利息21,466百万円、債券利息9,819百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	未定（注）
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	未定（注）
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	未定（注）
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	未定（注）
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	未定（注）

（注）「未定」の欄につきましては、平成24年4月1日から起算しておおむね5年後から7年後を目途とする政府保有株式の処分時まで決定する予定であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第1期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

（イ）上記(1)に関し、平成21年9月10日関東財務局長に提出。

（ロ）上記(1)に関し、平成21年11月13日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及びその添付書類

事業年度（第2期中）（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月24日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

（イ）平成21年8月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

（ロ）平成22年1月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。

（ハ）平成22年2月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（社債）及びその添付書類

（イ）平成21年4月3日関東財務局長に提出。

（ロ）平成21年10月2日関東財務局長に提出。

（ハ）平成22年4月2日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

（イ）上記(5)（イ）に関し、平成21年4月10日関東財務局長に提出。

（ロ）上記(5)（イ）に関し、平成21年4月15日関東財務局長に提出。

（ハ）上記(5)（イ）に関し、平成21年4月17日関東財務局長に提出。

（ニ）上記(5)（イ）に関し、平成21年4月21日関東財務局長に提出。

（ホ）上記(5)（ロ）に関し、平成21年10月8日関東財務局長に提出。

（ヘ）上記(5)（ロ）に関し、平成21年10月16日関東財務局長に提出。

（ト）上記(5)（ロ）に関し、平成21年10月20日関東財務局長に提出。

（チ）上記(5)（ハ）に関し、平成22年4月9日関東財務局長に提出。

（リ）上記(5)（ハ）に関し、平成22年4月16日関東財務局長に提出。

（ヌ）上記(5)（ハ）に関し、平成22年4月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当ありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当ありません。

第3【指数等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社日本政策投資銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成20年10月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社日本政策投資銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社日本政策投資銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成20年10月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社日本政策投資銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。